

平成30年第2回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	平成30年6月1日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成30年6月3日	9時00分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	平成30年6月3日	16時40分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	鳥飼勝美	出
	4番	栗野久明	出	11番	大山勝代	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	品川義則	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員	4番	栗野久明		5番	久保山義明	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 藤田和彦		(係長) 久保山晃治		(書記) 川添紫	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	産業振興課長	毛利博司		
	副町長	酒井英良	まちづくり課長	内山十郎		
	教育長	大串和人	定住促進課長	長野一也		
	総務企画課長	熊本弘樹	建設課長	古賀浩		
	財政課長	平野裕志	会計管理者	酒井智明		
	税務課長	寺崎博文	教育学習課長	井上克哉		
	住民課長	吉田茂喜	こども課保育園長	高木久幸		
	健康福祉課長	中牟田文明	産業振興課参事	寺崎一生		
こども課長	平川伸子	まちづくり課図書館長	天本洋一			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 牧 菌 綾 子
 - (1) 多文化共生の地域づくりをどう進めるか
 - (2) 基山町保育所整備基本構想について

2. 重 松 一 徳
 - (1) 高齢者活動団体に支援を
 - (2) 下水道事業の今後の方向性について

3. 河 野 保 久
 - (1) けやき台団地内の交通安全対策は
～白坂久保田2号線の開通に向けて～
 - (2) 「高齢者が住みよい町」にするための方策は
～高齢化社会に向けて～

4. 松 石 信 男
 - (1) ひとり親世帯に対する支援について
 - (2) 国保税の子どもの均等割減免で子育て支援を

5. 松 石 健 児
 - (1) ひとり暮らしの高齢者福祉について
 - (2) 長崎県対馬市との姉妹都市締結について

6. 末 次 明
 - (1) 基山町消防団の課題と組織見直しについて
 - (2) 通勤、通学路の安心・安全について

～午前9時 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、牧菌綾子議員の一般質問を行います。牧菌綾子議員。

○6番（牧菌綾子君）（登壇）

おはようございます。6番議員の牧菌綾子です。本日、町内一斉清掃のお忙しい中、傍聴に来ていただきありがとうございます。

今回の1項目めの質問ですが、多文化共生の地域づくりをどう進めるかです。

今回、総務省の出している資料で、10年前は韓国・朝鮮、中国、ブラジル、フィリピンで全体の4分の3を超えていたが、現在その割合は低下し、ベトナム、ネパール、タイ、インドネシアなどが一定の割合を占めていて在留外国人の多国籍化が進んでいる。また、永住者は毎年増加し続け、平成27年末時点で70万人以上と10年前と比較し倍増しているとさらに詳しい内容で示されています。そして、既にその対応にそれぞれの県、市町が取り組んでいます。

昨年11月に、基山町でも多文化共生のまちづくりシンポジウムが開かれました。それを機に今後どのように共生への対応を考えているのか、お尋ねをいたします。

(1)町が考える多文化共生のまちづくりで進めようとしている形を、現状を踏まえ具体的に示してください。

(2)全国的にトラブルの起きている事例も含め、急務と考えている問題等はありませんでしょうか。

(3)中心市街地活性化計画で示した各目標設定に、定住人口増、交流人口増等示していますが、リンクした内容での施策やイベントなど何か考えていらっしゃいますでしょうか。

2項目めは、平成29年11月に出された基山町保育所整備基本構想についてです。

ことし2月に第5回目の開催となった議会と語ろう会の場でも、保育所に関しては、建設を決定した場所に対して、また保護者等へのアンケート等に対して、まだ必ずしも説明が十

分ではないと思える意見が出ていましたので、基本構想に沿ったスケジュールが進む中、方針を含め、今後に対しての事業について質問をさせていただきます。

(1) 公立保育所との連携において、子育て世代包括支援センターで対応する相談や問い合わせ事項で、子育て施策窓口のワンストップ化とは現状よりどう利便性が変わるのか、説明ください。

(2) 保育所の建てかえにより、子ども・子育て支援事業計画の計画期間において取り組む事業で見直すことになる内容があれば示してください。

(3) 新しい公立保育所には町の子育ての中心的役割を果たす機能を追加、拡充するとありますが、具体的にはどのような内容なのか、説明ください。

これで1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

おはようございます。きょうもまたよろしくお願ひいたします。

牧菌綾子議員の御質問に答弁させていただきます。

1、多文化共生の地域づくりをどう進めていくか。

(1) 町が考える多文化共生のまちづくりで進めようとしている形を、現状を踏まえて具体的に示せということでございますが、現在、基山町内の住民登録者における外国人の数は、昨年度末で163人と人口比率で0.94%となっております。在留資格別の内訳としては、技能実習生90人と留学生13人で全体の約63%を占め、永住者、特別永住者、定住者で35人、約21%となっております。国籍別に見ますと、ベトナム人が64人、中国人が40人、フィリピン人が14人と3カ国で約72%を占めています。

町内企業の意向を聞く中では、今後も技能実習生は増加傾向であり、生活者としての外国人を孤立させない社会づくりは、高齢者や子どもたちなど社会的弱者にも住みやすいまちにつながるものであり、まずは言葉が壁とならないための日本語学習の支援を進めてまいりたいと考えております。

(2) 全国的にトラブルの起きている事例も含め、急務と考えている問題等はあるかということでございますが、町内にお住まいの外国人は永住者、特別永住者、定住者などの滞在期間に定めがない方と、技能実習生や留学生などの一定期間滞在し帰国される方の2つに大別

されます。前者の方々はこれまでも一定数お住みで、町内での大きなトラブル発生事案は起きておりません。後者の方々は交通マナー違反やごみの出し方、深夜の騒音といった近隣のトラブルや、鳥栖警察署管内でも行方不明者が出るなど、しばしば問題になることがあると認識しております。

基山町では、どちらの外国人の方々も生活者としての外国人と捉え支援していく必要があると考えております。ことし1月には、第7区公民館で日本人、外国人の区別なく交通マナーを学んだ後、餅つき大会と雑煮会を開催しました。このイベントには町内在住の技能実習生11人を含む80人以上の町民の方々に参加いただきました。今後も、日本語学習の支援とともに、このようなイベントを開催し、相互理解を進めていく必要があると考えております。

(3) 中心市街地活性化計画で示した各目標設定に、定住人口増、交流人口増等示しているが、リンクした内容での施策やイベントなど何か考えているのかということでございますが、中心市街地活性化計画では、外国人に特化した施策やイベントは計画しておりませんが、基山モール商店街にあるまちなか公民館では、民間団体による外国人を対象とした日本語教室が行われており、中心市街地で多文化共生の取り組みが行われているところでございます。

2、基山町保育所整備基本構想について。

(1) 公立保育所との連携において、子育て世代包括支援センターで対応する相談や問い合わせ事項で、子育て政策窓口のワンストップ化とは現状よりどう利便性が変わるのか説明をということでございますが、子育て施策はたくさんあるものの、保護者の方から見たときに、どこに問い合わせればいいかわからないといった問題を、まず子育て支援包括センターに問い合わせさせていただくことで、町の子育てに関する情報についてワンストップで提供を受けることができるようになります。

子育て包括支援センターには、保健師等の母子保健コーディネーターもおりますので、乳幼児健診等を含めた相談もできます。

また、公立保育所では園庭開放や育児相談を行い、子育て交流広場では保護者ネットワーク形成や子育てコンセルジュから情報提供等を行います。

さらに、各施設と子育て世代包括支援センターと情報共有し連携して対応することで、一層利便性も向上するものと考えます。

(2) 保育所の建てかえによる子ども・子育て支援事業計画の計画期間において取り組む事業で見直すことになる内容があれば示せということでございますが、来年策定予定の次期子

ども・子育て支援事業計画に、新しい保育所で新たに行う病後児保育、休日保育、拡充予定の障がい児保育、子育て世代包括支援センター事業などを盛り込むことになるというふうに考えております。

(3)新しい公立保育所には町の子育ての中心的役割を果たす機能を付加、拡充するとあるが、具体的にはどのような内容なのかを示せということでございますが、新町立保育所は町の子育ての中核的な役割を果たす基幹系保育所として、町の保育の受け皿となり、保育量と保育サービス水準の確保を図ります。そのため、障がい児保育の充実や一時預かり保育、新たに子育て世代からのニーズの高い病後児保育、休日保育も実施し、地域の子育て支援を担っていきます。

また、町内の6園の中心となり6園連携会議の開催や事業を実施するとともに、小規模保育との連携、町民を対象とした園庭開放等の地域活動事業等を行い、地域との連携・協働を図っていきます。

あわせて、新町立保育所には子育て広場も一緒に整備することにより、保健センターに設置する予定の子育て世代包括支援センターとの連携により、子育てに関する情報のワンストップでの提供や町外も対象にした子育て相談など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っていきます。

1回目の回答は以上でございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

では、2回目以降の質問に移ります。

前日も、その前もそうですが、一生懸命聞きたいと思うことで早口になりますので、反問権はないと思いますが、聞きづらかった場合は確認という意味で問いただしていただいたほうがいいのかもかもしれませんので、よろしくお願いします。

1年前の3月議会で、同僚の重松議員が外国人労働者の居住と労働実態についての質問をされました。その折、町長の回答に多文化共生の必要を感じているんだという言葉もありましたし、11月にあったシンポジウムで、町レベルで特殊な事情というのがなくても考えなくちゃいけない、そういう段階に入ったんだと私個人は思いました。

「広報きやま」でも掲載されたページ、プリントアウトしてきたけど、こういうものを町

民の皆さん目にされたと思うんですけど、タイトルの中に「社会情勢から現状と未来を学び、基山町における多文化共生社会の実現を一緒に考えてみませんか」と問いかけるような文言になっています。

まず現状ですが、1年前と居住する人数がふえた以外で変わったなと思うところはありませんでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

昨年までは、このシンポジウムのほうにもお越しいただいたんですけれども、第7区のほうでいろいろと取り組みをされていて、それまでは外国の方があそこを通ったりとかされたときのトラブルの話とかも聞くようになったんですけれども、いろいろな取り組みもされたりとかいうこともあり、また、うちのほうからも各企業のほうにいろいろ外国人の方の情報等を問い合わせる中で、各企業のほうも外国から来られた労働者、研修生の方にいろいろな教育をされているということもあって、そういったいろんな苦情的なものが少し減ったのではないかなというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

そして、今見せました「広報きやま」に掲載されたシンポジウムに関してのページでは、外国人住民登録が0.8%、それを超えているというふうに示されていますが、先ほど言いました重松議員の一般質問の際、8カ月前ですが、このときの答弁では0.7%というふうに言われています。今回、質問時の回答では0.94%と、少しずつですが、ふえています。

そして、多くいらっしゃる国の方、国別の回答が、8カ月前はネパール、インドネシア、ベトナムというふうに回答をされました。今回はベトナム、中国、フィリピンとなっています。そして、平成30年の県の示す外国人数を区分内容と各市町で出した統計を見ますと、全体として県ではベトナムが23%、中国が22%、そして韓国が13%となっていて、同じ県の中でも住む場所として何か傾向のようなものがあるのか、その点の違いというのは何か分析はされていますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

先ほど町長の答弁のほうにもありましたように、技能実習生とか留学生の方の比率が高いようでございますので、分析とまではいかないんですけども、企業がこういった形で技能実習生を受け入れられるかによって、各地域の企業のお考えの中でその比率が変わるのではないかなというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

それで、1年前には町内の企業5社に対して聞き取りをしましてということで、50人が技能実習生、それから200人がアルバイトという状況ですが、鳥栖市や小郡市から基山町に仕事に来られているので、正確な数字はわからないという答弁でした。今回はしっかりとした数字を出していただきましたが、しっかりその辺は把握していらっしゃるんだろうと思って、さらに少し聞きたい内容としてお聞きします。

ニュースとか新聞等で、例えばローソンなんかは、韓国やタイやベトナムで外国籍の方を現地採用という形をされていますし、それからまた別の企業では、韓国の釜山だったと思いますが、ぜひ日本に仕事に来てくださいということで、大学のほうに直接、就職を前提した面接というものも活発に行っているんじゃないかと。よく言われるグローバル化、そういうものが一段と進んでいるなというのをニュース等でも目にするんですが、先ほどは技能実習生によって各国のパーセントが違ってきているんだろうということでしたが、町として、これがそうかなと、これがグローバル化が進んでいるんだなと感じるような動きみたいなものはありますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

ちょっとそこまでいろいろと分析したことはないんですけども、町内いろいろなところを歩いたりしますと、確かにコンビニエンスストアとか、そういったところに外国籍の方だろうという方もいらっしゃいますし、いろんな場面で外国の方をお見かけする機会が都会のほうと変わらないぐらいにあったので、基山町内にもそういった方々がふえていらっしゃる

んではないかというふうには感じております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

感じているから、もうちょっとやらなきゃという気持ちにさせようと思うんですけど、ことし5月にあった商工会の総会の後の懇親会で企業の方とお話をするときに、うちもそろそろそういう人を入れなきゃいけないねという話をした機会もありましたので、基山町でも、ああ、ふえましたねという段階ではないなということで聞いております。

総務省の「多文化共生事例集2017」というのが出ておりまして、全国でどんな取り組みをしているかという内容が出ていたんですが、生活面の支援として幾つかこういうものを行っていますというのがコラムとして載っていたんですが、まず、居住するときの、住もうと思ったときの多様な相談に、当然ですけど、多言語で対応する。要するに、言葉がわからないと当然話もできないということですね。それから、外国人を対象として入居を仲介する不動産店をスマイルサポート店という形で県のほうが登録して、トラブル対応、何かあったらよろしくねという形ですよ、そういうふうな対応に当たるとか、最初にも言いましたけれども、いろいろと工夫した取り組みが進んでいます。

基山町としては、そういう日々の生活をスタートさせるための環境整備の対策を何かとっていますか、または取り組む対策を今検討していますという段階でしょうか、どちらでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

基山町というより、まず役場のほうとして、今おっしゃったように、いろんな国の方が役場にいろいろな手続とかでお見えになるんですけども、まだまだ日本語が十分でない方もいらっしゃいます。

県のほうが多言語通訳コールセンターというのを開設しまして、これは電話によるやりとりにはなるんですけども、13カ国語に対応して、そういった国の方が見えたときに、全て13カ国語に対応できる役場職員はおりませんので、どこの言葉かをまず確認して、このコールセンターに案内して、そのコールセンターの方がお見えになった方と話をし、電話仲

介みたいな形になるんですけども、それで対応しながら、御本人さんが何を求めていらっしゃるって、こちら側がどういった対応をしていいのかということをやるといふような形で、このコールセンターを役場のいろんな部署に登録しております。そこで対応してもらおうということ、まずはその取り組みをしていこうということ。

先ほどの答弁の中にありましたけれども、基山町でも、まずは日本語学習の支援をしていくということで、基山町内のまちづくり団体の方と一緒に日本語の学習支援と、単純に言葉を学ぶだけであれば専門の日本語学校に行っていただければいいんですけど、やはり基山町の生活に支障がないような情報を提供するという、外国の方がちょっと集える場所みたいな場所を今後つくっていこうという取り組みを始めているところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

そこで、質問の要旨の中には書きましたけど、「外国人との共生社会」実現検討会議というのが開かれておまして、その第3回の中で、センター代表理事の田村さんという方は、兵庫県の被災者復興支援会議の委員として、阪神・淡路大震災のときに対応された方で、そのときに日本人でも大変なのに、外国の方は結局、言葉はわからない、どこに逃げるんだというようなことで大変だったということで、課題をとりあえず3つ挙げていらっしゃいます。3つの脆弱性という形で、1つは、日本語や日本の習慣の壁、そして法制度や社会資源の不備、そして日本社会からの誤解・偏見、こういうものが、外国人は弱者というのじゃなくて、外国人の持つそういう脆弱性、これが失業とか災害、そういう別のリスクが重なったときに、当然ですけど、日本人より困難な状況に陥るんだということ、ページ数はちょっと膨大になりますので内容は省きますが、実際にそういうものを提示されております。

そういう状況の中で、基山町も昨年11月にシンポジウムを開かれました。その内容としては、私もまちづくり基金事業で、全部じゃないけど、何か国語かに対応したパンフレットですね、こういうときはこういう言葉でと。ただ、ちょっと読めないなというのはあったんですけど、町内のことですが、意外とそれ以外は知らないなということばかりでした。お見えになった方もそれほど、ああ新しくいろんなことをやっているんだと、来られたというより、議員も半分以下、職員もという形なので、今後盛り上げていくためにも、どういう内容であったか少しまとめた形で皆さんにちょっと紹介というか、示していただけますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

昨年11月に多文化共生のシンポジウムという形で実施をさせていただきました。当日は100人弱ぐらいの方に来ていただきまして、まず、基調講演という形で、国のほうから派遣をいただいているコーディネーターの方、こちらの方は愛知県のほうで多文化共生を実際に実践をしていらっしゃる方で、この方に基調講演をいただきました。

先ほどの答弁にありましたけれども、外国人に優しい地域は日本人にも優しいんですよということで、そのいろんな実践例をそこで御紹介いただいて、ぜひ基山町でもそういったことを始めていきたいと思いますという基調講演の後に、各パネルディスカッションという形で、まずは、先ほどありましたように第7区がいろいろ対策をされていまして、区長から取り組みの事例発表。それから、基山町長から基山町の現状と今後の方向性をお話いただき、そして今度は、実際に外国から定住者としてお見えになった方から、これまでの生活で困ったこと、じゃ、今後どうしていこうということの発表。そして、日本語教室に通われている外国の方が自分の状況なり思いを伝えられ、最後に、鳥栖高校に通われていた高校生が自分の国と日本のいいところ悪いところみたいなことをおっしゃって、それでディスカッションしていただいて、今後の基山町の多文化共生の取り組みについて、それぞれ御意見をいただき、最初の基調講演にあったように、外国人の方に優しいまちは日本人にとっても優しいまちであるというのを情報共有したという形でさせていただいて、その後、今後こういった形で多文化共生を進めるのに御協力いただけますかというようなアンケートをいただきながら、約50人ぐらいの方から、半数以上の方から何らかの協力をしてもいいよというような回答をいただいたところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

このとき、自分たちの考える、これがサポートかなという内容と、それから、いや、こういうことをサポートしてほしいんだというのにずれはないのかなと私は考えながらこの内容を聞いていたんですが、何か気づくことはありましたか。また、ああ、これはそうだな、さっそく取り組んでみようと思うようなこととかはありましたでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

そこで感じたのは、外国の方も日本に来て日本の方といろいろな交流をしたいという思いはあるけれども、言葉の壁であったりとか、先ほどおっしゃった、偏見という言い方は悪いんですけども、ちょっとお互いに壁をつくってしまってきているので、行政としてその壁をいかに取り除くのかというのがやはり今後の課題になるのではないかなど。そのために、一遍に壁を取り除くというのは難しいんですけども、先ほどありましたように、イベントであったりとか、そういったことを通しながら、実際に外国の方と日本の方が同じところで同じような作業をするなり交流をすることによって、その壁が少しずつ低くなっていくのではないかなどというふうには考えました。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

今、少しイベント等での参加ということもあったので、次の質問は、ネパールの方が福岡で急増しているということを情報番組で知ったのですが、それは5年前から日本留学というのがネパールでのブームになっているということが理由に考えられるようです。そして、週28時間以内ということですけど、アルバイトも認められているということがあり、福岡市の南区大橋というところでは、リトルカトマンズと呼ばれるぐらいに西鉄の大橋から高宮の沿線沿いでは6軒のネパール料理店もできています。

電車の停車駅としての基山駅の利便性を考えると、今回、中活で空き店舗解消に向けて取り組まれる上で、この大橋のようなことも立地の面から想定できなくはないなということで(3)で質問いたしました。

そこで、中活に限らず、まちづくりを考える上で、こういった形での活性化についてはどう思われますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

中活というよりも、国際交流なり町の活性化という視点では、今でも中心市街地に新たな

人の流れを生むということで、外からの方を受け入れるような、先ほどおっしゃったように空き店舗の解消であったりとか、そういったことを考える中では、その一つのパーソンとして外国の方も来られるというのは一つの考え方であり、そういった幅広い受け皿を町としても持ちながら、そこにいろんな方が来られることによって、新たな基山町ならではの魅力ができていないかなというふうに国際交流の担当部署としては思っているところがございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。寺崎参事の答弁はいいですか。中心市街地活性化です。

○6番（牧菌綾子君）

そうですね。じゃ、済みません、お答えいただければ。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

産業振興課としては、まちづくり課同様、外国人も分け隔てなく受け入れていければと考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

質問をするときに、答えられにくい質問をしたなと思ったものですから、とりあえず枠を広げてまちづくりという形で、産業振興課にあんまり質問が行かないようにと思って質問したんですけど。

とりあえず否定はしないよと、いい内容であったら、活性化できるのであったら取り組んでいくという形だろうと思うんですが、見た番組の中でちょっと心配というのは、今現在、生徒を受け入れていらっしゃる日本人学校では174人、そのうちの70人がネパールの方だったんですが、何人かでルームシェアをされています。こういう状況で人が住んでいると、実際どの人がどこに住んでというふうな、ちょっと細かい部分が把握できていない面があるということです。大半は真面目で勉強とバイトを頑張っている方たちなのですが、時として、ちょっと勝手に部屋を貸してみたり、えっ、誰これみたいな、ちょっと悪いけど、そういうような形で、大家とか近隣住民に迷惑をかけている事例というのが問題になっている市町が

紹介されておりました。ここが心配な点でもありますね。

これは、先ほど言いました3つの脆弱性というところからもあらわれているんですが、そういう意味では、今そういう問題が起きているのは大体大都市ですね。多くの方が来られるということで、大橋という、さっき紹介した場所とかはネパールの方というふうに、限定をして話をしているわけではありませんが、基山町としても、そういうことでのトラブルというのはまだ起こっていないんだろうと思いますが、実習生の形でも居住に関しては受け入れ先がある程度決まっているから、ちょっとそれも想定外だろうと思うんですけど、そういうトラブルが起きた場合、賃貸住宅の管理会社だけに対応を任せるといふふうにお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

想定の話なので非常にあれなんですけれども、やはりそういった住宅の管理の方との日ごろの情報共有なりといったことが大事なのではないかなというふうに思っています。そういう意味では、先ほど申し上げたように言葉だけではなく、基山町で社会生活を営む上での決まり事、あるいは社会の慣行といったことを、我々もこれからは賃貸住宅の管理会社であったりとかと意思疎通を図りながら、トラブルが起きたときの対応ですね、どうするのかというのは事前に取り決めをすとか、例えば警察であったりとか、あるいは地域の区長であったり、安全なまちづくり、そういった方々と情報共有を図ることで、お互いにわからないから壁をつくり、そこでまたトラブルが起きるとか、そういったことがないように、情報共有の連携というか、そういったことが今後必要ではないかなというふうには思っております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

では、町としては、そういう情報共有に関しては必要なもので、もう既にネットワーク的なものでつながっていますよという状況なのか、必要だから今後そういうネットワークをつくらうと思っている段階なのか、今の状況はどこまで進んでいる状況ですか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

まだそういったネットワークづくりというのは進んでおりません。ただ、今年度、外国籍の方のサポーターを、やはり職員だけでは対応できませんし、ボランティアの方だけでもできませんので、サポーター養成講座というのをことし開くようにしております。いろんな方に声かけさせていただいて、なるべく多くの方にサポーターになっていただいて、何かあったら、そのときの対応はこういうふうにお互いしていこうねと。そして、外国の方と、あと言葉をしゃべれる方とをつなぐとか、そういった形でサポーターの養成講座をしながら、支援をしていただく方、情報共有が図れるような形で進めていきたいというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

私も新聞や雑誌の中で、例えば技能実習制度を利用したら、これは移民の受け入れじゃないのかとか、そういうような記事も目にしますし、そういうことでいくと、受け入れ側として問題点は解決できていないけれども、外国の方がふえているよねという現状にこのままでいいというふうに思っているわけじゃありませんが、例えば、技能実習であっても、留学であっても、また永住の形であっても、町がそこに住む住民のコミュニティをしっかりとサポートして、先ほどから言っています住民トラブルの対処、また交通事故での対応とか、実際、生活面で困るなというようなことを一緒になってやっていく必要があるというふうに思っています。これは回答をいただいた町の考え方に私の考えというのは差はありませんので、同じように思っております。

ただ、各国においての文化とか風習、こういう常識と言われているものが、日本に来たら、これは非常識だよねということも当然ありますし、それから、その違いで、本人は自分はトラブルを、要するに人に迷惑をかけているという意識のないまま、実際行っていることがそうなんだよねということもありますし、それが原因の御近所トラブルもほかの市町では起きていて、耳に入ってくるという状況です。

この点の問題意識は、先ほどからの質問、Q&Aの中で共通はしているんですが、企業のほうも何かしらの研修はされていると思いますけれども、基山町でトラブルにならない、お互いに嫌な思いをしないために、これは1つ提案なんですけど、10分ぐらいの動画にして、例

えば、先ほどから言っているごみ捨てるような生活面のマナーとか、それから知っておくべき交通ルールとか、それから、これは7区の公民館でされたようですが、困ったときにどこに相談するのとか、ちょっと日常生活でのこういう簡単なものでつくってはどうかと思いますが、どうでしょうか。そして、これには町民の方にエキストラとして演じてもらう、そういう形で参加をしてもらう。そういう参加の仕方から、自分たちがやってみることによって、こういう形でこういうことに困っていらっしゃる、こういうことは伝えなきゃトラブルの原因になるんだなということを考えていく機会になるのではないのかなと思いますが、どう思われますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

今、議員の御提案の分ですね。ちょっと動画までいくのかどうかわかりませんが、基山町での生活習慣なりルールというのをきちっとまとめた分を、7区でもああいうふうなパンフレットにさせていただいていますので、そういったものを総括的に、実際に生活していらっしゃる方からもう少し聞きながら、こういうのが来たときにわからないというのをまとめてつくる必要はあるとは思っていますので、そこは今、基山町のほうでも多文化共生の国のほうの支援を受けながら事業を進めておりますので、その中で話をしながら、動画までいくのか、ちょっと今のところはっきり申し上げられませんが、何らかの形でそういったものをつくる必要はあるというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

文書も大事ですけど、顔を見ながら、動画というのはにこっと笑っているか、怒っているかという表情も出ますので、そして、一回とっておくと、例えばホームページでも、どこでもある程度出して、ああ、こういうことねと、見やすいということがあります。そして、お祭りと一緒に、参加したらお祭りが好きになるというのもあるので、町民の方が参加をされると、こういうことで今ふえているけど、困っていることはこれだよと共有できるという点では動画がやっぱり一番だと思います。今のSNSの中でも、やっぱり写真とか動画とか表情が見えるというのはポイントだと思いますので、これはぜひぜひ御検討ください。

それから、平成30年度の予算の中に、外国人と入国管理局とのやりとりに対しての中長期在留者住居地届出等事務委託金に18万2,000円、それから地域日本語教育スタートアッププログラムに関する費用16万6,000円というのが計上されていますが、第5次総合計画の平成30年から平成32年の実施計画の中にこの多文化共生にかかわる施策を見つけられなかったの
で、見方が足りないというのであれば、事業計画等々あれば教えてください。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

総合計画のところでは、大きな意味での国際交流というところでしたので、まだ多文化共生の事業に取り組むというところまではいっておりませんでしたので、上がっておりませんが、国際交流の中の一貫として多文化共生の事業に取り組むという位置づけではございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ということは、細かな計画自体はないけれども、考えていく方向で上げていますよということですね。

先ほど最初に、シンポジウムのことでも御説明いただきましたが、この中に、後援という形でいただいた協会の名前、CLAIR（クレア）ですね、一般財団法人自治体国際化協会による地域国際化推進アドバイザー派遣事業ということで、これを見ましたら、これは一応こちらの協会のほうが金銭面では出していて、来ているということだから町がお金をかけましたねという話じゃないんですが、町のほうとしては、こういうものをきっかけに考えないかなきゃいけないんですけども、これからサポーターもふやしていかなければいけないけれども、今あるボランティアの団体の数とか、それから参加している人をふやす、この意味で、まず、これが必要だな、その推進に向けて町としてもサポートをしていかなきゃいけないと何か考えているものはありますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

町で把握している団体としては1団体でありまして、こちらのほうはまちづくり基金事業

に御応募いただいて、その基金事業を使いながら、ことし2年目になるんですけれども、活動を今進めていただいているところでございます。

それと、先ほど申し上げたようなサポーターの養成講座を開きまして、そこでそういった外国人の方のサポートをしていただく方をふやすという取り組み、当面はこの2つであるというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

この方たちとSGKを通じてお話しすることがありましたので、意外とそういうボランティアに関連している方は、あっちもこっちもいろいろ行かれて、どこかでつながっているものですから、ぜひ町のほうとしてもサポートをですね、お話があったときは、よし、やりましょうという形でお願いをしたいと思います。

日本人同士でも、意思の疎通が難しく、ぱっと言って顔を見たら怒っているなみたいな、意思の疎通というのは難しいんですが、言葉や風習、ましてや社会システムが違う外国の方と今後どう共生した社会にしていくかというのは大きな問題であります。まず、町はこういう状況なんですと現状を知ってもらう。それから、住民の方へも、ぜひよかったらこういう形での共生の意識を一緒に高めていきたいと思います。これを第1ステップという形で、今進めている内容で町を盛り上げていく一つの大きな力にもなっていくと思いますから、ぜひそういう町の動き、それを地域に根づく対応で進めていただきたいと思います。

早口でしたので、わかりづらいところはあったかと思いますが、一応聞きたいことは聞いたし、お答えはいただいたので、1項目めの質問は終わります。

次に、基山町保育所整備基本構想についてです。

これは平成27年3月から庁舎内の検討から始まった。基山町立保育所の建てかえ等について、平成29年11月に基本構想というものが出されました。私たちも小委員会、基山町立保育所建設等特別委員会のほうにおりましたので、細かいことは聞いておりますから、そのことについてではなくて、基本的に、現在行っている事業を継続見直しという形で——これを読むとですね、対応されていくんだろうと思いますが、仮称ということになっているので、まだ決まっていなくても、基山っ子未来館を保育所に併設、こういう形でしょうと、つくっていかうと思われたのは、この出された内容の、平成29年11月までに至るまでのどの段階

でこういう形にしようというふうになさって、これが出たんでしょうか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

保育所建設の建てかえに当たりましては、今、議員おっしゃったように、まずは庁内の検討委員会のほうであらかじめ場所とか規模とかというのを、副町長をヘッドとしました庁内の委員会で方向性を決めました。4月にそれを対外的に公表して、いろいろアンケート等を行って行って、最終的に11月の基本構想にまとめたんですけども、そこまでの間に、やはり子育て世代が気軽に訪れることができるような、相談できるようなところが必要ということで、子育て交流広場のほうも併設するということになりましたので、期間でいうと4月から基本構想決定までの間ということになると思います。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

意外とタイトなスケジュールでずっと進めてこられたので、これほどこの段階でこれできょうというふうに決めたのかなということをお聞きしたかったんですが、基山町のほうからも視察研修をされたと思います。私たちも所管の委員会で視察をしに行った八女市ですね。これにありましたやめっこ未来館がベースになっているのかなと思いますが、すごくいい取り組みで、私たちも研修をさせていただいて、その目的の成果というのが結構出ているなど。であれば、よく町長が言うパクるといふ、余りよろしくない言葉ですが、いいものはいただいて、細かく基山風にアレンジしてというふうに思いますが、このファミリーサポートセンター事業というのを構想の中で掲げてありますよね。これは現在取り組んでいる子育て交流広場での事業とどう違うのか、ここが違うんですよというところがあれば御説明ください。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

今、子育て交流広場のほうでやっている事業とほぼ一緒にはなるんですけども、ただ、一時保育室とか会議室とかを子育て交流広場につくる計画をしておりますので、そこはちょ

っと皆様の御意見を聞いて、事業的には拡充していくことにはなると思います。

○議長（品川義則君）

平川課長、子育て交流広場と子育て広場は同じものですか。先ほどから混同しているんですけれども、新しくできるのはどっちなのか、最初に説明をお願いします。

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

済みません、言葉が混在してしまって申しわけございません。

子育て交流広場でございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

そこで、今の時点ではほぼ変わらないということなので、内容を聞くことはしませんが、このファミリーサポートセンター事業の中で、子育ての援助を受けたいと言われる方と、それから、子育てが終わったからお手伝いしましょうと言われる方の双方を会員登録して、そして相互援助の手伝いをコーディネートしていく形で進めるというふうになって私たちも研修を受けたんですが、これはそれと同じような形で基山町も進めるということによろしいですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

今も子育て交流広場のほうで、利用会員、協力会員ということで登録いただいて事業をやっておりますので、継続することで考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

失礼しました。そこまでちょっと認識をしておりませんでした。もう現在やられているんですね。名前が違うということだったのかな。

それで、例えば利用料云々というのはこれから細かいことは決めていかれるでしょうし、お聞きするのはそこではなくて、今もあるんだけど、協力していいですよという方の登録数、

今後新しい建物になり利用者もふえるのは想定の範囲内でしょうから、どんなふうにしてふやしていくのか。そして、施設ということで考えれば、施設ができて上がる前に、これはでき上がってからどうですか、お手伝いしていただけませんかじゃなくて、でき上がる前に広場もこうしてふえます、建物もこうなりますので、現在はこれだけの規模で、こういう形でやっておりますがという形で告知というか、協力していいよという方たちへの説明とかが必要ではないかなと思います、それはいつごろからというふうなスケジュールは組まれていますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

現状でいきますと、平成29年でいきますと、利用会員が73名で、協力会員が76名ということで、託児利用件数のほうは50件、平成29年度であつたらございました。

こちらのほうは継続ということで考えていたんですけれども、この事業は、ちょっと済みません、今、議員おっしゃるように、いつぐらいにまた再度公募して、再度周知というところまでは、ちょっと正直なところまだ計画のほうを立てておりませんので、今、御意見賜りましたので、ちょっとそこもあわせて、交流広場の事業を皆さんと意見交換するときにそういう観点も入れていこうということやっていかないといけないなということで、検討させていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

大体この時期にそういうことを聞いて大変だろうなと思うんですけど、聞いた理由は、最初にも言いました第5回の町議会と語ろう会の中で、子育てが終わったから何かの形で協力できないかなと思って、この町議会と語ろう会に出席をさせていただきましたという方がいらっしゃったので、そういうことであればこういう時期に、ぜひ今継続しているので、新たな説明は要らないけれども、よければ協力をという形で、今後建物が建つまでにうまく告知を何度でもして、じゃ、ちょっと行ってみようか、協力できるならという形にしていいただいたら、こういう方たちは、幾ら出ますという、それは二の次、三の次ですので、こういう形で町の協力に対してのアピールですね、これをしていただきたいということで聞いたので、

今後それは考えていただきたいと思います。

先ほどから言っております八女市のやめっこ未来館の交流広場、私たちも視察に行つて、割と大人と一緒に入つてもゆったりと遊べる広さというのがあるなと思つたんですが、基山町で併設するこの場所ですね、広さは全体の建物の何%の割合でつくらなきゃいけないというふうなことの縛りとかはあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

それも今現在、町立保育所の基本設計のほうを公募していますが、その実施要領のほうに記載させていただいておまして、広場部分90平米とラウンジスペースの20平米程度で、ここは110平米程度で今想定をしているところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

では、憩いの家もそうでしたけど、ぱっとたくさんの方が利用に来られた場合に大体どれぐらいまではこの広さでもけがなく遊べるなという平米数なのか、ちょっと、ざっくりと、イメージでいいですので、大体大人が何人で子どもが何人ぐらいだったらここでできますという、やめっこ未来館の視察に行つて、ちょっと共通しているものですから、イメージが湧けばと思うんですけど。もし全然その辺は考えていないということであれば、それは結構です。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

非常にざっくりで恐縮ですが、50人程度というふうに考えます。（発言する者あり）

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

親と子か、それとも子どもだけで50人の数字の根拠。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

親子で50人程度、今ゆったり遊べる程度というふうに、ざっくりですが、想定しています。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

110平米が大体それぐらいというのであれば、割と広さはとっているなとは思っているんですが、次に、先ほど言われました基本設計では決まっていることなので、基本構想の中で直という質問ではないんですが、平川課長も私同様、お母様方の保護者の方に今後どうしたらいいかという意見を聞いたときに出た意見として、2つ、3つ、どうしたものかなというのをちょっとここでお聞きしたいんですが、今現在、保健センターの2階でされている「ぴよぴよ広場」「こっこ広場」に遊びに来られた方たちの御意見として聞いたときに、駐車場1台におけるスペースですね、たしか役場と同じとおっしゃったんですけど、子育て世代はベビーカーを乗せる云々ということで、意外と大きな、ワンボックスカーというのか、何かちょっと大きいサイズになるので、今のサイズだとあけ閉めで子どもを乗せたりというのが大変だという声があったんですけど、そういうことは考慮されて駐車場の広さはとられますか。いや、役場と同じなんですよということなのか、ちょっとその辺教えてください。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

駐車場に関しましては、同じく実施要領のほうで20台程度ということで想定をしておりますので、今、議員おっしゃったような部分でいくと、多分とめやすさとか、そういうのも関係してくると思いますので、そこにプロポーザルの公募のほうを行っておりますので、そのながで使いやすい施設みたいところも審査基準のほうに入っておりますので、あわせてそういう事業者の方の提案を聞きながら事業者のほうを決定していくことになると思います。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

それと、余り時間がないから、トイレのことも聞こうかと思ったけれども、一応基本設計

の中には当然入れてあるだろうということで、それは飛ばします。

それで、インタビューのときに保護者の方から育児サポートセンターへの相談として、仕事を持っていて、急な子どもの発熱で休めない、近くに頼める家族もいなくて困っているということをおっしゃいましたが、これに関しては事業の拡充として予定してある、要するにこれだと病児保育になるんですよね、病後児じゃなくて。だから、一時預かり事業で対応できるかの、いや、それはまだまだ先のことで今後の問題なのかという、その辺はいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

高木こども課保育園長。

○こども課保育園長（高木久幸君）

病気の場合には、ちょっと今のところお受けできないという形になっております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

やっぱりそうですね。38度を超えたらというのが一つのラインなので、これはまた今後、病後児をスタートさせた後にできるのであれば、また考えていただきたいと思うんですが、子どもの生活実態調査というアンケートで、昨日も栗野議員が言われましたけど、ひとり親がふえているということでしたけど、ママカフェという取り組みがされていますよね。ここに、ママばかりじゃなくてパパも参加ということもあるかもしれないなということですが、パパが気楽に参加できるような——ママなんだけど、そういうものを考えてあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

そうですね、言葉的にはママカフェということになるのかと思いますけれども、交流スペースですね、利用者同士が交流できるスペースの内容を自由提案でいただくようにしておりますので、当然そこには保護者という意味で、お父さん、お母さんを含んで考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

もう時間がないので、聞きたかったのはちょっと省いて、最後に1つだけ。

ワンストップ化ということで、情報を聞くときも、答えていただくときも、時間も短くなるし、すごくわかりやすくなるだろうと思いますけれども、今現在、保健センターで行っている業務が2つの建物に分かれますよね、目の前ですけど。そうなってくると、連携に当たっての情報共有というのはどういう形をとっていかれますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

そこがまさに場所が近いので、そこが今回ちょうど場所的には役場の西側を選んだ理由になりますので、その連携は必要に応じケースごとに会議等をやっているって共有することになるとは思いますけど、気になったことはすぐ歩いて連携できるようになるとは思います。

（「時間が来ましたので、これで終わります。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（品川義則君）

以上で牧菌綾子議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩いたします。

～午前10時 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開し、次に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○9番（重松一徳君）（登壇）

皆さんおはようございます。9番議員の重松です。日曜日の休日議会、傍聴、大変ありがとうございます。きょうは朝から佐賀県下一斉のふるさと美化活動もされてこられたらうと思いますし、今、7区は麦刈りのシーズンにもなりました。田植えの準備等もある中で、大変忙しい時間帯を割いて傍聴に来ていただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。

そして、今回は町のほうに提案等もさせてもらっております。ぜひ実現できるように、皆様の力で後押しもしていただきたいなというふうにも思っております。よろしく願いいたします。

さて、今回の一般質問の質問事項1として、高齢者活動団体に支援をという形で質問しています。

私もあと2年もすれば高齢者の仲間入りになりますし、どのようにして健康で生きがいを持って地域で生活をしていこうかと考えたりもしています。朝日新聞の欄に「老人クラブなぜ減った？」という特集記事が出ていました。基山町だけじゃなくて、今、全国的に老人クラブが減少しているわけです。基山町内では4つの行政区、1区、5区、9区、11区の4つの区にしか町老連に加盟している老人クラブはありません。そういう中で、なぜ減少したのか、今後どのようにして仲間、健康、生きがいづくりを進めていくのかを一緒に考えたいと思っています。

質問に入る前に、言葉の定義として2点申し上げます。

老人クラブというのは、国、県、町の老人クラブ連合会に加盟している団体を老人クラブと呼んでいます。そして、高齢者活動団体とは、老人クラブ連合会には未加入ですけれども、地域で活動されている高齢者の活動団体を高齢者活動団体というふうな呼び方でしておりますので、よろしくお願いいたします。

まず第1点は、町老連加入の老人クラブが減少した要因についてどのように捉えているのか、説明ください。

2点目は、町老連には加入していないけれども、積極的に高齢者活動団体としてさまざまな取り組みがされている高齢者活動団体の活動状況を町はどのように把握されているのかを質問いたします。

3点目は、町老連加入の老人クラブと未加入の高齢者活動団体の活動の違いは何かあるんでしょうか、説明ください。

4点目は、老人クラブには町のほうから補助金が支給されています。その補助金の内訳と使用状況についてまず説明ください。それと、未加入の高齢者活動団体には町から補助金は支給されていませんが、なぜ支給されていないのか、その理由についても説明ください。

そして5点目として、私は町老連加入の老人クラブの問題も5年前には質問しましたがけれども、できたら補助金を上積みしなければならないのではないのかとも思っています。その一方で、未加入の高齢者活動団体に対しても活動状況に応じて町から補助金の支給をすべきというふうに思っておりますけれども、来年度予算から支給してもらえないのか、質問いたします。

質問事項2として、下水道事業の今後の方向性について質問いたします。

議員になりまして、一般質問や委員会等で何度となくこの下水道事業については質問してきました。大変難しい問題を内包しています。その難しい問題の一つとして、基山町内に終末処理場、私たちが水を汚して、それをきれいにする終末処理場がないというのがまず第1点です。

それと第2点として、基山町の下水道は福岡県の流域下水道と一緒に、まさしく県をまたいで一緒に事業をしているという問題です。その中で、計画の見直し等もしなければなりませんけれども、その調整が大変難しいという問題を内包しています。

基山町が平成11年に策定した下水道事業の全体計画は、一部を除いて、ほぼ基山町の全域を公共下水道として554ヘクタールを整備していくという計画でしたけれども、この計画を進めていけば基山町の財政は大変圧迫されますし、場合によっては破綻するかもしれないというふうに変な資金投入がやっぱり必要になります。

そこで、見直し案が今検討されておりますけれども、どういうふうな方向性で見直しを進めていくのか、それについて質問いたします。

第1点は、下水道事業全体計画の中で、現在の進捗状況について説明をください。

2点目として、平成25年度に全体計画見直しの対象区、公共下水道から削除する、そして、合併処理浄化槽で整備していく区として、1区、2区、4区、6区、7区に対して説明会と意見交換会がありましたけれども、そのときに出された意見は今後の見直しに反映されているのかを質問いたします。

3点目は、今後の全体計画の見直しの基本的方向性と課題について説明ください。

そして最後に、基山町の下水道事業の根本的な課題として、独自の終末処理場を持っていないというのを先ほど申し上げましたけれども、町独自で終末処理場の建設の可能性があるのかを伺いまして、1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

重松一徳議員の御質問に答弁させていただきます。

1、高齢者活動団体に支援をとということでございます。

(1)町老連加入の老人クラブが減少した要因をどのように捉えているのかということでご

ございます。

非常に減少自体が基山町にとって悩ましい事象だということを御理解していただいた上で答弁させていただきます。

各区の町老連加入の老人クラブにつきましては、各区の老人クラブ事業に加え、それぞれの役員を中心に町老連としての事業、さらには国・県老連の連絡調整等も行われている中で、それぞれの独自の地域活動に比重を置いた老人クラブが町老連から脱退されたためだというふうに考えているところでございます。

ちなみに、数字を申し上げますと、県老連加入団体、佐賀県全体で1,143です。そのうち、基山町は4ということになります。

(2) 各区の高齢者活動団体の活動状況を把握しているのかということですが、各区の高齢者団体の活動は、町老連加入の老人クラブの活動、サロンの活動、その他区独自の活動など、多様な活動が行われているというふうに認識しているところでございます。

(3) 町老連加入の老人クラブと未加入の高齢者活動団体の活動での違いは何かということですが、町老連未加入の高齢者活動団体につきましては、区単位というか、地域単位のすばらしい活動に取り組んであると思いますが、町老連加入の老人クラブの活動につきましては、そういった区単位の活動に加えて、町老連の事業や国・県老連の連絡調整等を一体的に活動されているというふうに認識しております。

(4) 町老連加入の老人クラブへの補助金の内訳、使用状況と未加入の高齢者活動団体に補助金を支給しない理由はということですが、平成29年度の補助金として、県補助金を含めて町老連へ62万532円を支給しており、県老連総会への参加、町事業への協力、他世代交流事業、ひとり暮らしの高齢者等支援事業などの活動に使用しております。さらに、町老連加入の4つの老人クラブへ1団体につき年額3万7,200円を支給しており、レクリエーション、地域道路公園等の清掃活動などに使用しているところでございます。

町老連未加入の高齢者団体につきましては、基山町福祉活動事業費補助金交付要綱及び佐賀県老人クラブ活動等事業費補助金交付要綱の支給要件に該当しないため、現段階では補助金の支給をしていないところでございます。

(5) 来年度予算から高齢者活動団体に対し、活動状況に応じ補助金の支給はできないかということですが、今申しましたように、補助金の支給は現在、基山町福祉活動事業費補助金交付要綱及び佐賀県老人クラブ活動等事業費補助金交付要綱により支給していき

いというふうに考えているところでございます。

2、下水道事業の今後の方向性についてということでございますが、(1)下水道事業全体計画の中で、現在の進捗状況はということでございます。

当初計画では公共下水道事業での集合処理区域になっている地域について、合併処理浄化槽による個別処理区域へ変更を検討しております。

また、合併処理浄化槽の個別処理への見直しを検討している区域については、今年度から事業計画の説明会を始めて、地域の皆さんの御意見を伺った後に、来年度に区域の見直しに係る変更手続を計画しているところでございます。

(2)平成25年度に全体計画見直しの対象区域に対して説明と意見交換会を開催されたが、そのときの意見は今後の見直しに反映されているのかということでございますが、公共下水道区域から合併浄化槽処理区域に変更になることに際し、費用負担増にならないようにという意見が多くありました。町としては今後、既存の合併浄化槽処理区域も含めて、合併浄化槽処理区域と公共下水道処理区域の負担が平等になるように検討を行っていきたいというふうに考えております。

(3)今後の全体計画の見直しの基本的方向性と今後の課題はということでございますが、現在計画している福岡県宝満川上流流域下水道事業の関係者で汚水処理施設の効率的な集約化、広域化を視野に入れ、事業の持続可能かつ効率的運営の観点から、将来負担の軽減について検討を行っているところでございます。

課題としては、本町に将来負担の軽減が図れるような終末処理場の確保を行うことが一番の課題でございます。

(4)本町独自の終末処理場建設の可能性はということでございますが、現在計画の福岡県宝満川上流流域下水道事業の見直しを行った後に、終末処理場建設費及び維持管理費等の負担軽減を図るために、まずは既存の終末汚水処理施設関係者と検討を行っていきたいというふうに考えております。

1度目の回答は以上でございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

ちょうど私も5年前ぐらいに老人クラブと高齢者福祉という立場で質問したんですけれども、その当時は町老連に加入している老人クラブは5団体でした。7区が入っていたんですね。しかし、7区は平成26年に町老連から脱退して、独自に桜クラブという名称で立ち上げられたんですね。

先ほど言われたように、減少の要因はいろいろあります。これは全国的な問題ですから。基山町として、この減少に歯どめをかけるために、促進、加入してもらえるような具体的な対策は何かされましたか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

ここ2年間ぐらいの話になるかとは思いますが、昨年、町老連の会長との打ち合わせじゃないですけど、意見交換を行ったところがございます。町としても、やっぱりこの町老連の活動に対しまして活性化なりしていくべきではないかという考えを持ちまして、町老連の会長等と打ち合わせ等を行いながら、その中で、各区のほうに町老連、老人クラブの加入について、口頭でも依頼されてあると思っておりますけれども、文書での依頼を行ったところがございます。

また、今年度につきましても、町老連の役員会のほうに私、出向きまして、この町老連から脱退されたところの理由等を聞きながら、何らかの方法を行って、協議しながら各区に呼びかけをやっていこうということで、今年度、今後になるとは思いますが、町老連のほうと会合等を持ちながら各区への呼びかけ、そういうところを強めていきたいと考えているところがございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

その話私も少し聞きました。町老連加入の老人クラブの会長、団体の方は大変心配もされています。

問題は、そもそも老人クラブとは何なのかなんですね。町老連という上部の団体に入っていなかったら老人クラブじゃないのかと。地域で活動されている高齢者活動団体、65歳以上というふうな条件でされている団体は、これは老人クラブじゃないのかと。老人クラブとは、

そもそも何を指して老人クラブと言われているか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

老人クラブの定義的なところになるかと思いますがけれども、老人クラブが主体で介護予防、相互の生活支援という観点から活動、役割を行っている団体と私どもは理解をしております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

本当はそんなに難しくないんですよ。老人クラブとは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織なんですね。自主的な組織、だから、きちっと会費をいただいて、自主的に運営する高齢者の組織が老人クラブなんです。その老人クラブをまとめるために基山町老人クラブ連合会という組織がありますし、県の組織がありますし、そして、全国的な全国老人クラブ連合会という大きな組織があるんですね。これに加入する加入しないというのが老人クラブの位置づけでは本当はないんですね。あくまでも地域を基盤とする高齢者の自主的な組織になるというふうに私は思っているんですね。

そこでですけれども、さっき言いました未加入の高齢者活動団体の活動内容ですね、場合によっては規約もありますし、予算もありますし、決算もありますし、事業報告等もありますけれども、こういうのを未加入の区のところの活動団体の状況は把握されていますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

各区の高齢者の団体等の活動につきましては、各区長のほうから若干の情報等をいただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

できたら一度調査をしてもらいたいと。私もほかの区は知らないんですけども、7区の高齢者の活動団体、今、桜クラブというふうに名前はなっていますが、この総会に毎

年参加をさせていただいております。町長も一緒に参加されていましたが、その中で、総会の資料なんかもきちっと出るんですね。この総会の資料を見れば、まさしく役員名があり、平成29年度の桜クラブ行事報告があり、収支決算書があり、平成30年度の桜クラブの年間行事があり、平成30年度予算があり、名簿があるんですね。名簿は81名なんですね。もともと7区の老人クラブのときには58名でしたか、何名でしたか、それぐらいでしたけれども、町老連から脱退して新しくつくったら加入者もふえて、今、81名にもなっているんですね。

そして、規約があるんですね。規約まであって、予算があつてするというのは、まさしく地域で自主的な活動をする高齢者の活動団体なんですね。これは老人クラブなんですね。そうすると、先ほどから言いますように、老人クラブという名称で町老連に加入しているところには補助するけれども、加入していないところには補助しないという理由が大変わかりづらくなるし、問題があると私は思っていますけれども、例えば、老人福祉法という国の法律ですよ、これに基づいた老人クラブと高齢者活動団体の違いは何だというふうに認識されますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

厚生労働省のほうから「老人クラブ活動等事業の実施について」ということで、厚生労働省老健局長通知があつております。その中で、「老人クラブは、個々の「老人クラブ」を基礎組織として、市町村ごとに「市町村老人クラブ連合会」、都道府県・指定都市ごとに「都道府県・指定都市老人クラブ連合会」、さらに中央に「全国老人クラブ連合会」を組織して活動を行っているところであるが、本事業は、別添「老人クラブ等事業運営要綱」に沿って事業を行う老人クラブ」ということで老人クラブを指定してあります。そして、さらに「市町村又は都道府県・指定都市が助成を行う事業とする」ということで決めてありますので、これにのっとり町のはうは老人クラブの定義を決め、補助、助成等を行っているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

多分、今のが一番問題になる部分ですけども、この老人福祉法が制定されたのが1963年、

昭和38年なんですね。昭和38年の時代に今みたいな多様性というのはあんまりなかったと私は思うんですよ。老人クラブというふうな団体をつくって、そこに皆さん加入して高齢者の活動をしていきましょうというふうな時代と私は思うんですね。地域で自主的に活動するとか地域で多様な取り組みをやるとか、そういうのは私はあんまりなかったのだらうと思います。その流れが私は今でもずっと、今の説明にきているという形になっているのだらうと思います。1963年にできた老人福祉法の中では、この当時は老人クラブへの援助も地方公共団体の努力義務というふうにしたと。あくまでも老人クラブというのは自主的な組織ですけれども、そこにこの老人福祉法の中で、地方公共団体としても、今から先、高齢者の福祉目的をするために支援をしていましょうという努力義務が課せられたというふうな中身であって、その当時に全国的な全国老人クラブ連合会、そして、県老人クラブ連合会、基山町の場合は基山町老人クラブ連合会というふうな縦の組織ができたと思うんですね。そこからはみ出してから活動するというのは、その当時はあんまりなかったと思いますけれども、今は違います。だから、老人クラブには入っていないけれども、7区の例、またはほかの区もそうですけれども、多彩な活動をされているというふうに私は思うんですね。

そこで、質問をしますけれども、私は老人クラブへの補助は大変大事なんだというふうに思いますけれども、県の補助金も含めて62万532円を、これは老人クラブじゃなくて、基山町老人クラブ連合会のほうに支給されていますね。この内訳について少し説明ください。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

町老連への補助というところでございます。町老連への補助の内訳としましては、連合会の事業といたしまして14万8,800円、それと――済みません。老人クラブ連合会事業としまして22万532円、それと、他世代交流事業としまして20万円、それと、ひとり暮らしの高齢者等支援事業につきまして20万円という内訳になっております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

平成29年度予算と平成30年度予算の当初比較で、早い話が平成29年度予算は今までは先ほど言われた他世代交流事業補助金、この20万円は別建てだったんですね。そして、ひとり暮

らしの高齢者等支援事業補助金20万円、この補助金もまた別建てだったんですね。これが平成30年度は老人クラブの補助金として組み入れられました。そうすると、他世代との交流とかひとり暮らしの高齢者の支援事業というのは、本来は老人クラブの町老連に加入している加入していないは別として、各区の高齢者活動団体は何らかの活動をやろうと思えばできるんじゃないですか。ところが、この補助金が町老連の老人クラブの補助金となれば、1区、5区、9区、11区の老人クラブしか利用できないような補助金になっているんじゃないですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

先ほども申しましたとおり、この事業については、老人クラブ連合会への加入というところで老人クラブをうちのほうは指定しておりますので、その分に関しては老人クラブ連合会への補助ということになっていきますので、何ら問題ないと思うことが1つ、他世代交流事業、また、ひとり暮らしの高齢者等支援事業、この分につきましても今年度もやってもらうようなところで、大きなくりは一緒になっておりますが、実施するというところでうちのほうは補助を行うということにしているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

じゃ、先ほど言われた町老連に加入している老人クラブへの補助をするということで、例えば、他世代交流事業なんかを1区、5区、9区、11区以外の区がしようと思っても、これは補助じゃありませんから、これは全然使えません。町老連のほうに行って、実は7区でもこういう事業をしたいと思うけれども、町老連のほうから少し支援してもらえますかとかは言えますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

町老連未加入のところへの支援というのは考えていないところでございます。それでしたら、町老連に加入された老人クラブ等と同じような事業を行いたいということであれば、町

老連への加入をお願いしたいと考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

なぜ全国的に老人クラブへの加入が減ったのかという1つの理由として、いろんな上部への役員を出さなければならないというのもあるんですね。それともう一つは、この老人クラブという名称が現在合わないんだと。自分はまだ老人じゃないんだと。ばりばり働くこともできるし、地域で活動することもできるんだと。昔、それこそ私が、先ほど言いましたように、老人福祉法ができたのが昭和38年ですから、私はまだ小学校の二、三年生だと思いますけれども、確かにその当時の65歳以上というのはやっぱり本当に老人でしたね。しかし、今の65歳といっても、皆さんまだまだ元気ですよ。自分のことを老人とは思いたくないというところで、老人クラブという名称そのものが今問題なんだという人もあるんですね。

7区が平成26年に町老連から脱退したのも、1つは、7区から町老連がいろいろ事業をするところに行くのに大変遠いんだというのもありましたし、役員を出さなければならない、それがやっぱりどうしても難しいんだという問題とか、そして、できたら自分たちの地域で自分たちで自主的に活動していこうと、これが本当の老人クラブじゃないのかというふうな意見等があって、最終的に町老連から脱退したんですね。町老連にそのまま加入していたら、7区の老人クラブは解散しようという話までなったんですね。しかし、解散したら、また一から立ち上げるのが大変難しいから、解散はせずに、そのかわり町老連からは脱退しようということで、いろんな意見を出し合いながら、そのときの会長がそういうふうに進めてこられたんですね。それからすると、どうも今、健康福祉課長が言った中身と私の老人クラブという捉え方の認識も違いがあるんだろうなというふうには思っています。

それからもう一つは、各老人クラブに、1つの行政区の老人クラブに3万7,200円が今補助されています。これはずっと前から3万7,200円なんですね。全然金額も上がっていません。この3万7,200円の根拠は何でしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

3万7,200円の根拠になりますけれども、金額が3,100円の十二月ということで前から続い

ているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そういう中で、これは10年までいかないかな、9年前に敬老祝い金の削減を基山町はしたんです。今から高齢者もふえていく中で、敬老祝い金をその当時の基準に基づいて払っていたら大変な支出になるんだという形で、敬老祝い金を削減したいと議会のほうに提案されて、1回目は全議員が反対して否決したんです。ところが、その後、すぐ選挙があって、新しい議員が入って、また同じ提案がされて、そのときには可決したわけですけども、その可決するときの条件として、1つは、老人クラブへの補助をしっかりとっていくんだというのと、もう一つは、老人クラブ連合会に加入している加入していないは別として、敬老祝い金を削減した分、高齢者の活動団体にはきちっと町のほうから支援をしていくべきなんだというのもつけ加えたんです。しかし、その2つとも今まだほごにされているというのが実情なんです。

そこで、先ほど言われたように、なぜ町の老人クラブ連合会とか連合会に加盟している老人クラブだけに補助金が支給されているのかというのは、回答でも出ましたけれども、基山町福祉活動事業費補助金交付要綱にあるんですね。その第1条では、住民の福祉活動の推進及び健康保持を図るため、福祉活動事業を実施する団体に対して補助をしますよとなっているんですね。ところが、第2条で補助対象者及び補助金額として、「補助対象者及び補助金の額は、別表のとおりとする。」となっているんですね。この別表の中に補助対象者は基山町民生委員児童委員協議会、そして2つ目が基山町老人クラブ連合会、そして3つ目が基山町老人クラブ連合会に加盟している老人クラブ、この3つしか補助はしませんよとなっているものだから、町老連から脱退したら補助しませんよというふうになっているんですね。

これは先ほど言った老人福祉法に違反していませんか。私は何回も読むんですけども、これは老人福祉法に違反した補助金交付要綱ではないのかなと思いますけれども、どういうふうに思われますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

恐らく切りがないと思いますので。

まずは7区出身でございますので、今、7区の置かれた立場、町老連とそうじゃないのも全部理解した上で申し上げますと、老人福祉法はもちろん法律としてあるんですけど、先ほどから担当課長が申し上げているように、平成13年10月1日に厚労省から出ている通達がありまして、それが「老人クラブ活動等事業の実施について」という通達でございます。これにのっとって県も町も町老連、いわゆるそういう組織に入っているところだけをということになっております。これは厚労省が出している文書でございますので、老人福祉法に違反するような文書は厚労省は出しません。

それともう一つは、議員御指摘の今は状況が変わっているというのもよくわかるんですけど、一方で、佐賀県全体を見ますと、先ほど数字を申しましたように、佐賀県全体で老人クラブに所属している団体が1,143、6万3,774人おられ、まだそれだけ大勢を占めているんですね。そういう中で、基山町だけが4で、しかも、354人という圧倒的少ないところになってしまっているんで、少なくとも国とか県に絡むやつは町の力でこれを変えることはできないと思います。ただ、町単独の予算とかを別に考えれば、それは可能性はゼロでないと思いますけど、そうなってくると、町老連自体が存在しなくなりますので、その4つも空中分解して、今度は国、県の流れである町老連の老人クラブの組織が基山町だけが一番最初にゼロになってしまう。それを受け入れる覚悟があれば、それも十分やるべき話だというふうに思いますので、そこら辺はみんなで議論して、今後どうしていくのかという話をしなければいけない。

それから、先ほど御指摘があったお祝い金を外すときに町老連以外への支援もするという約束を行政がしたのであれば、それはもう一回確認いたしますけれども、それをきちんとしなければいけないでしょうし、あとは脱退するときにこういうルールになっているということとをまず脱退するクラブにもちゃんと説明して、この厚労省の通達から、県の要綱から町の要綱まできちっと説明した上で脱退してもらおうというのもやらなきゃいけなかったでしょうから、そういう意味では、行政としてのやるべきこともたくさんあったというふうに思いますので、少なくとも国、県の流れのものについては町でそれを変えるのは、今こういうルールになっているのでできないということだけはまず御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

実はそこはわかって言っているんですね。なぜかという、7区が脱退するときに、どうしても役員を出せないとか、基山町の事業として老人クラブに割り当てられた、例えば、秋光川沿いに花壇がありますけれども、花壇の手入れ、あそこまで7区から行くのも大変なんだという意見とか、そういうのがあったんですね。先ほど言ったように、老人クラブとはあくまでも自主的な組織なんですね。自分たちで事業を計画して、自分たちでやっていくというのがまず自主的な組織。しかし、基山町の場合は老人クラブに補助するために、花壇の手入れをしてください、何々をしてください、何々をしてくださいというのが重荷になってきたのではないのかというのが私の第1点の言いたいことなんですね。

それともう一つは、今、集落支援員制度なんかを基山町は積極的に活用していますけれども、例えば、町老連の会長はいろんなところに行って大変忙しいんですね。そうすると、フルタイムじゃなくて、集落支援員の短時間制度とかもありますから、そういうのも活用しながらでも、町老連の会長のほうに結局委嘱した形でもいろんな取り組みをしてもらうようにしなければ、こういうふうな役員のなり手がいないんだというのがどうしてもあるんですね。そこはぜひともお願いしたい。

それともう一つは、補助金交付要綱の中で、補助金の交付申請があるんですね。どういう交付申請かといえば、事業計画書があつて、歳入歳出予算書があつて、そして、事業をした場合は実績報告まであるんですね。これはまさしくまちづくり基金事業と全く同じなんですね。まちづくり基金事業というのは、必ずこの支援を受ける団体は規約もつくらなければなりませんし、先ほど言いましたように、桜クラブの規約と全く一緒の会員数とか予算、事業計画、事業報告と、全部要るんですね。

そうすると、私はまちづくり基金事業で基山町が行っている大変すばらしい事業、これを高齢者の活動団体にも適用した形で福祉活動事業費補助金交付要綱を変更したほうがいいんじゃないかというふうにも思いますけれども、町長はこの辺どういうふうに思われますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返しになりますけれども、いわゆる厚労省からの流れの道筋のやつは扱えないので、それ以外のものについては一番いいようにしていかなければいけない。ただ、そのときに本

当に老人クラブの、いわゆる町老連的なものがなくなってもいいのかという議論もしなければいけないと。繰り返しになりますけどですね。そこをわかった上でいろいろな事業を整理したり、また、新しいものに立て替えることを考えなければいけないと思うので、まだ佐賀県内というか、全国で町老連自体が消滅している自治体は今ほとんどないと思いますので、その1番目を基山町が、いや、基山町は進んでいるので、何でも1番にやっていますので、そういうことの最初ということでやるという考え方も当然あると思いますけど、それはもうちょっと皆さんと一緒に議論していかなければいけないことではないかなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私が言っているのは、町老連の老人クラブを解散せろとかなんとか言っているんじゃないんです。逆に、7区とか町老連に入っていない区が気軽に入れるように見直しをしていかなければならないんじゃないのかというところを言っているんですね。そのためにはどういふところを見直しをしたほうがいいのかというのをやっぱり考えなければならぬというふうに思っています。ちょっと時間の関係がありますからね。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

それはまさに同感でございますので、ぜひお知恵をかしていただきたいと思っております。正直、今そのところの知恵がなくて困っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私は集落支援員制度、この活用も一つの案かなと。そして、基山町老人クラブ連合会の会長が自由にある程度自分の時間をこれに費やして回れるよう、そして、加盟していない区で活動されている団体に対しても、顔つなぎとか、いろんなことをしながら見直しをしていくというのもまた一つの案かなと思っておりますので、ぜひ検討をお願いしたい。

それともう一つは、やっぱり活動している団体に対しては、この交付要綱の見直しをする

中で補助を——これは基山町の交付要綱ですから、基山町が見直しをすればできますから、ぜひ予算の範囲内で、それと活動に応じてですね、一律じゃなくて、この団体はこれだけしているからこれだけ補助しましょう、この団体はこれだけ活動しているからこれだけ補助しましょうというふうに、まさしくまちづくり基金事業と一緒にですね。そういうようなところで見直しもしていただきたいという2点を申し上げておきます。

それでは、下水道事業の今後の方向性について、時間がありませんので、基本的なところから質問いたします。

1点目は、もともと平成11年に策定された下水道の全体計画に基づいて今整備が進められております。現在の進捗状況で、面の整備率、基山町でどれだけ公共下水道が普及しているのか、整備されているのかという面整備率、それと、人口当たりどれだけ公共下水道が利用できているのかという普及率、それと、合併浄化槽がどれだけ今普及しているのかという普及率、それともう一つは、今、基山町にくみ取り式によるし尿処理をしている世帯数がどれぐらいあるのかについて説明をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、全体計画は554ヘクタールから、前回、2.5ヘクタールの会田地区を足しておりますので、現時点は267.7ヘクタールとなっております。

それに対する事業面の整備は272ヘクタールとなっております。556.5ヘクタールに対する整備率でいえば48.1%、人口に対する普及率でいえば77.4%となっております。

続きまして、浄化槽では、現在617の浄化槽がございます。あと、くみ取りが588が残っております。単独浄化槽としては、現在76が残っておる状態でございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

合併浄化槽の普及率はわかりますか、何%か。（発言する者あり）じゃ、いいです。

この問題も私が5年前に質問したときは、面整備率は約46%だったんですね。今が48%までできている。人口に対する普及率は、その当時、5年前は70%だったんですね。それが今77%。くみ取りは八百何十件とそのとき言われましたけれども、588件、これだけ基山町の

下水道事業というのは進んできている。公共下水道と合併処理浄化槽による処理の両方を加えれば、基山町の場合は95%ぐらい普及率がいつているんじゃないかと。5年前が93%というふうに言われましたから、95%過ぎているんじゃないのかなというふうにも思っております。

そこで、5年前が878世帯と言われましたね。それが今588世帯だから、約300世帯ぐらいくみ取りは減ったというふうになっています。

そこで、今、基山町は下水道事業の全体計画の見直しを進めているわけですがけれども、平成25年ですから5年前ですか、一般質問したときには、554ヘクタール、全体計画から65.2ヘクタールを公共下水道としては削除して、そして、合併処理浄化槽で整備していくんだというふうに切りかえとのことで収支計算されて、そして、1区、2区、4区、6区、7区の5つの区に説明をされましたけれども、この65.2ヘクタール、これは見直し計画はないんですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、65.2ヘクタールの数字から減ることはないと思っております。ただ、現在まだ浄化槽のエリアの見直し途中でございますので、これから最終的にふえてくる可能性はあるかと思うんですが、ただ、増加する分については、また現在加盟の上流区域との調整が出てまいります。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

これは平成25年2月の資料なんですね。基山町の554ヘクタールの公共下水道を今から進めていく中で、先ほど言ったように、65.2ヘクタールは公共下水道から外すんだと。この外すというところが問題ではないんです。問題は、今から先、公共下水道を進めていくんだと。市街化調整区域内でも下水道を進めていくんだという区域が問題なんですね。例えば、ちょっとわかりづらいと思いますけれども、1区の鳥栖市との境界のほう、鳥飼議員の家もそうですけれども、その地域は公共下水道を引きますよと。ところが、1区から2区にずっと行く道沿いは全て公共下水道から省いて、合併処理浄化槽にしますよとなります。7区につい

ては、市街化調整区域内で北奈良田、長野、南奈良田については公共下水道として管を引いてしますよというふうになっています。ところが、私の家とかは少し離れていますので、私の家は省きますよというふうになっているんですね。

今これだけ合併処理浄化槽が進んで、逆に言えば、くみ取りの家は大変少なくなってきたのが実情でもあるんですね。そこに改めて公共下水道として管を整備して、その当時、約33億円かかるというふうに資料が出ていますけれども、これを進めていこうという計画ですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、この65.2ヘクタールの一部で今言われたとっておりますが、ここにつきましては、集合処理と呼んでおりますけれども、公共下水道の幹線管が近くまで来ているという利便の関係で、今言われた長野地区については一部集合処理で取り組ませていただきたいというところでありますので、そういった市街化区域と調整区域の境目で検討したわけではなく、市街化区域の中の現存する管、あるいは将来計画の管、これを事業費的な、あるいは効率性から比較したところでそういった形でさせていただいております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

65.2ヘクタールは削除するんですよ。今後、公共下水道として認可区域として整備を進めていくのが54.3ヘクタールなんですね。先ほど言ったように、この54.3ヘクタールが市街化調整区域の中でもこういうふうにして入ってくるんですよ。例として7区のことを言いましたけれども、そういう問題なんですね。

そうすると、私が一番心配するのは、確かに公共下水道を引かれれば大変便利になります。ところが、合併処理浄化槽を私の家は設置したけれども、これは埋めなければなりませんね。埋めて、そして、公共下水道に接続しなければならないと。そうすると、二重投資になっているんですね。今の合併処理浄化槽を設置するためには、町のほうからも今、約半額ぐらい補助がされていますね。補助されてしたのを、今度は公共下水道として下水管が来たら接続して、それに対してまた受益者負担として1平米当たり450円の受益者負担が出るんですね。田舎は結構大きい家もあって、例えば、300平米ぐらいだったら幾らになりますか、300平米

掛けるの450円ですからね、やっぱり20万円近くなるんですね。それをまた受益者負担として出して、そして、接続の工事もしなければならないというふうな問題等が出てきますね。

だから、今、一番心配されているのは、私の家の近くには公共下水道が来るんだろうか、それとも、合併処理浄化槽をしたほうがいいんだろうかと。特に今、家を扱われてから、今から改築とかされる場合に、くみ取り式からどのように切りかえたほうがいいんだろうかというふうな心配等もされているんですね。だから、全体計画の変更については、基山町がこの変更、先ほど言ったように、この出された図面から全然変更しないんだと、これで決まっているんだというふうなことがあったら、これを言わなければなりませんけれども、65.2ヘクタールの削除部分を、いや、これが変更するかもしれませんよと言われれば、またそこを説明しなければならなくなりますけれども、もうこれで固まっていると、計画自体は変更はないというふうに私たちは捉えていいんでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今、先ほど浄化槽のエリアに変えさせていただきたい部分の途中と言わせていただきましたけれども、その検討の中には、まだ65.2ヘクタールプラス浄化させる面積の検討もしておりますので、それが固定というわけではございません。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

そうすると、3年前、4年前に地区説明会をされましたけれども、早目にしてもらわないと、また困りますね。

基山町がなぜこういうふうに難しい問題があるのかというのは、先ほど言ったように、基山町が終末処理場を独自で持たないから、今、福岡県の流域下水道と一緒に終末処理をしていますから、どうしても福岡県の意向、流域下水道の意向と調整しなければならないという問題があると思いますが、今後の日程について最後に説明してください。今後の福岡県との協議の日程について。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、福岡県宝満川上流流域に現在加盟しておりますが、その中で、現在協議をさせてもらっております。福岡県も含めたところと関係する市町がしておりますが、今年度に方向性を出したいということで、今現在、課題等を抽出した部分の、またさらに各自治体ごとに個別の事情がありますので、そういったところの整理を進めているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ぜひ今の分については前広に議会のほうに進捗状況、協議内容等についてもしていただきたいと思います。

それともう一つ、小森前町長は基山町独自に終末処理場の建設は考えないと。福岡県の流域下水道に基山町はお願いしているから、その中で進めていくんだというのがありました。町長の考えについて最後にお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、今うちが入っている上流の計画はあり得ないと思っていますので、まずそれはおいて、今、暫定で流しています流域がまず第一だと思っています。これがうまくいかないようなケースがあれば、それはもう一回独自のことを考える選択肢はあるかもしれないということですね。

それから、区域の話は今度の意見交換会、7区との懇談会でまた御説明させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。（「これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（品川義則君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩いたします。

～午前11時10分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○8番（河野保久君）（登壇）

皆さんこんにちは。8番議員の河野保久です。

本日は朝から県下一斉清掃でお疲れのところ、議場に足をお運びいただきありがとうございます。

新小学1年生のランドセル姿、中学1年生の女子学生のセーラー服の姿が最近はずっかり板についてきて、元気に通学する姿に、毎日元気をもらっている昨今です。

さて、今回の質問事項は2つです。

1つ目は、けやき台団地内の交通安全対策は、です。

平成32年の白坂久保田2号線の開通に伴い、けやき台団地内の交通動態も、車両の通行量の増加等、大きな変化が起こることが予想されます。住民の安心・安全を守るため、交通安全対策の整備が急務であると感じ、町の基本的な考えを質問いたします。

2つ目は、高齢者が住みよい町にするための方策は、です。

平成30年3月の基山町の高齢化率は29%となり、30%台突入も目前に迫ってきている状況でございます。高齢者が住みよい町と思えるまちづくりがより一層求められてきていると考え、質問いたします。

かくいう私も、4月18日で高齢者受給者証が来まして、俺も70歳になったんだと思って、人ごとではなく、本当に基山町が我々にとって住みよい町になってほしいなという思いもあって、今回質問をさせていただきます。

今回も、住民としての目線を大切に、活気あふれる元気な町にするために精いっぱい質問させていただきますので、昼前のひととき、おつきあいのほどよろしく願いいたします。

それでは、具体的な質問に入ります。

けやき台団地内の交通安全対策は～白坂久保田2号線の開通に向けて～。

(1)交通安全のための交通規制としては、駐車禁止・制限速度40キロの導入が必須であると認識しているが、町の考え方をお示してください。

(2)団地内の路上駐車・スピードを含めた運転マナーの状況についての所感を示せ。

皆さん御存じでしょうけど、けやき台は駐車禁止区域ではありません。違反で取り締まられるのは車庫法違反という法律でのみ処罰される状態になっております。その辺をお含みお

きください。

(3)交通規制の導入の時期はいつごろまでにと考えているのか、できる限り具体的にその時期をお示しください。

質問の事項の2です。

「高齢者が住みよい町」にするための方策は～高齢化社会に向けて～です。

(1)「高齢者が住みよい町」と感じるのはどのような町と考えているのか、所感をお示しください。非常に抽象的な質問なんですけど、できればわかりやすく説明いただければと思います。

(2)「住みよい町」にするための具体的な策をお示しください。

(3)本年度より生活支援コーディネーターが設置されております。次の点についての見解を求めます。

ア、設置する理由（なぜ今なのか）も含めて御説明願います。

イ、町として、生活支援コーディネーターに期待するものは何なのでしょうか。

以上で1回目の一般質問を終わります。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

河野保久議員の御質問に答弁させていただきます。

1、けやき台団地内の交通安全対策は～白坂久保田2号線の開通に向けて～。

(1)交通安全のための交通規制としての駐車禁止・制限速度40キロの導入が必須であると認識しているが、町の考え方を示せということでございますが、白坂久保田2号線の開通時の交通規制では、駐車禁止と制限速度40キロの規制を計画しております。

(2)団地内の路上駐車・スピードを含めた運転マナーの状況について所感を示せということでございます。

団地内の路上駐車については、横断歩道や曲がり角などの視界の障害となるため、所有地への駐車をお願いしたいというふうに思います。スピードを含めた運転マナーの状況については、道路が広いためスピードが出過ぎる場合もあると思いますが、おおむね安全運転をいただいているというふうに思います。

路上駐車については、去年一時期、いろいろな運動とかをしたときにはちょっと減ったん

ですけど、またちょっとふえているので、開通を待たずに、またそういう運動をやっていかなきゃいけないなという、今はそういうことも考えているところでございます。

(3)交通規制の導入の時期はいつごろまでにと考えているか、できる限り具体的に示せということでございますが、交通規制が導入の時期は、計画している規制内容が開通後に問題ないのかを鳥栖警察署が現地確認した後で規制標識等が設置されます。本町としては、できるだけ早くなるように要望してまいりたいというふうに思っております。既に要望もしておりますし、これからさらに強く要望していきたいというふうに思っております。

2、「高齢者が住みよい町」にするための方策は～高齢化社会に向けて～ということで(1)「高齢者が住みよい町」と感じるのはどのような町と考えているか、所感を示せということで、非常に難しい御質問ではございますけれども、高齢者が可能な限り住みなれた地域で、その能力に応じて社会参加をし、自立した生活を営むことができる町だというふうに考えております。そのためには、高齢者が安心して暮らせるように、買い物や通院などの生活課題を解消するための取り組みや社会からの孤立化を防止することか必要だというふうに考えているところでございます。

(2)住みよい町にするための具体策を示せということでございますが、住みよい町にするためには、社会参加を自分から行う「自助」と、自治会などの地域活動「互助」が重要だと考えております。そのため、高齢者が集うための地域での拠点になる全ての公民館等において、「通いの場」を実施することを目標にしているところでございます。

また、孤立化を防止し社会参加を促すため、民生委員・児童委員、地域包括支援センター及び社会福祉協議会と連携し、高齢者の見守りなどを行っております。

今後は、生活課題等を解消するため、高齢者の免許返納後の支援やコミュニティバスの利便性の向上、サービスつき高齢者住宅の建設、災害時の要支援者への対応などを検討してまいりたいというふうに考えております。

(3)本年度より生活支援コーディネーターが設置される。次の点について見解を求むということで、ア、設置する理由（なぜ今なのか）ということでございますが、生活支援コーディネーターの設置につきましては、介護保険法第115条の45第2項第5号に基づき、生活支援サービス体制の整備のために設置されます。本町の保険者である鳥栖地区広域市町村圏組合の第6次介護保険事業計画において、平成30年度を事業の開始と定めていることから、本年度から設置することになっております。

イ、町として生活支援コーディネーターに期待するものとはということでございますが、今後さらに高齢化が進み、地域では認知症や高齢者の単身世帯などの問題が多くなると思われ
ます。生活支援コーディネーターにつきましては、地域活動に参加する中で、地域課題をい
ち早く発見し、医療、介護などの関係機関と連携しながら、解決に向けた支援を行います。

また、生活支援コーディネーターは、地域活動支援コーディネーターとして、公民館活動
のコミュニティ活動に協力しながら、公民館活動の活性化を支援することにより、地域での
連帯感や地域社会の充実を図り、ともに支え合い、助け合う仕組みづくりの一助になればと
考えているところでございます。

一度目の回答は以上でございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、2回目以降、一問一答にてお願いいたします。

まず、確認したいことが何点かあるので。

けやき台の白坂久保田2号線の開通は、昨年12月のときにも質問させていただいて、平
成32年に供用開始、整備ができれば平成31年でも通行を開始したいというふうに建設課長、
町のほうはお答えですが、その辺は、そういうことで間違いはないでしょうか。現在もその方
向で進んでおりますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今、議員おっしゃられましたように、平成32年度の開通というところで、できればという
ところで努力をさせていただいております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

もう一点、そのときに路面の減速表示だとかなんとかを、平成30年度中のなるべく早い時
期に行いたいという御答弁もいただいておりますが、その辺も間違いはないですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

団地内の交通安全対策については、開通とともに終わるような形で現在検討しておりますので、今年度も予算をいただいておりますので、進めてまいりたいと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、駐車禁止、制限速度40キロの導入が必須ということで、町と考え方は一緒ですし、住民もそう認知いたしております。ただ、そのほかに、中央道路だけじゃなくて、いわゆる北部環状線とか団地内の中の生活道路も、どういうふうにしたいという基本的なお考えがあればお示しいただけますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今言われました北部環状線から中の団地内の道路につきましては、生活道路というところで、各区の区長に事例紹介ということで現在させていただきまして、今後の対策の検討というところで進めさせていただいております。

内容といたしましては、ゾーン30等の速度規制、あるいはハンプ等の道路施設の設置などの事例紹介をさせていただいております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

そのほかに、交通規制ということではなくて、何か安全対策というものを考えているものはございますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まずありますのは、道路表示ですね。カラー舗装や矢印、あるいは事例としてはこの先歩道とか、カーブの近くにある歩道については、手前のほうで注意を促すような形での主に道

路表示的なものがあると思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、説明会のときに住民が心配されるのは、大型車両の通行はどうなるんだろうかというようなところを考えているんですが、大型車両の規制というものは視野に入れているんですか。それとも、それはいたし方ない、注意喚起を促すというようなこと対処する、どういう方向性なんでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、現時点でのお話でさせていただきますと、白坂久保田2号線が開通いたしましても、先はまだその後の整備というところで事業の三国・丸林線ですが、事業をしておりますので、当面は、大型車両は通り抜けができないような規制をかけたいというふうに要望をしたいと思っております。

もう一つ理由としましては、今後、けやき台のほうも引っ越し等の流れが出てくる可能性もございますので、そういったときにやっぱり大型での経済的な運搬等もございますので、通り抜けをできないようにすれば、入ってくる大型はほとんどございませんので、そういう形を現在考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから財政課長にお伺いするんですが、樹木で、二丁目のほうの下から上がってきて信号がありますよね。あそこがちょうど樹木の枝で信号が見えづらくなっていたところが1カ所あるんですよ。それを一度現場を見ていただきたいなと思うのと、例えば植栽、以前は見えづらいから50センチにそろえるぐらいに剪定して、見やすくしますよというような指導というか、あれを業者の人には行っているということを聞いたことがあるんですけど、その辺は今も継続してやっておられますか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

まず、信号機の部分については現場を確認させていただいて、見えにくいということであればそこは対応したいと思います。

2点目の低木のお話だと思いますけれども、ここ数年仕様は変えておりませんので、同じ形でお願いをしているはずです。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

中には、団地内の道路から北部環状線に出るところで、僕が乗っていてもすごく見づらいところは何カ所かあるんですよ。それが全てだとは思いませんけど、その辺のチェックもできたら1回かけてみてください。これはけやき台だけの問題じゃなくて、下の道路のところも一緒だと思うんですよ。特に女性の方だとか軽自動車を運転されている方は、非常に見づらいという話を聞くことがあるので、そういうことで徹底されておられるならよろしいと思うので、ぜひその辺は確認してみてください。

それからもう一つ、これは今回聞く気はなかったんですけど、教育委員会にお伺いしたいことがございます。

車が僕は多くなると思っています。けやき台の中学生、今は全範囲で自転車で通学していますよね。今は何台になっているのかちょっとわからないです。かなりふえてきていますし、非常に怖い思いを、見ていて、ちょっとマナーがいま一つなのかなと思うところがあるんですが、学校としては登校時、それから帰るとき、どのようなことを生徒に対して指導されているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

昨年、地区懇談会のときもそういう意見が出ましたので、学校に自転車通学の子どもについて、十分に指導するようにと。特に、一旦停止と坂道でのスピードですね。信号を守るのはもちろんですけども、そういうことについては、自転車通学の子どもたちを集めて、強く指導しております。場合によっては交通指導ということで、年に何回かと思いますが、

私も現役の時代はけやき台の下の坂の下のところによく立っていたことがあるんですが、そういう指導もやっていると思いますが、それも含めて、また今後も続けて指導したいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

何でこれを追加して質問をさせていただいたかというのと、佐賀県が、中高生の自転車事故がふえている。特に加害事故が前年比24件、佐賀県自体でふえているという記事が2日の朝の読売新聞の佐賀版に出ていました。それで、基山町は大丈夫なんだろうかと考えて今回質問をさせていただいております。

それで、最近、大都市なんかで多いのは、自転車を買ったら必ず自賠償の保険に加入しなさいというのを義務づけて、そうじゃない方は通行できないというような保険を加えているところがありますよね。中学校では、そういうようなことは考えられないでしょうか。例えば中学生でも事故を起こすことはあるわけですよね。特にお年寄りたちが、中学生の運転はすごく怖いと。間近に来られると恐怖すら感じる人もいるという話を聞いたことがあります。事故が起きないに越したことはないんですが、起こったときに、もし何も——今は自転車の事故でも非常に高額になりますよね、賠償となると。やっぱりその辺の保障は最低でもしてあげるのが、お年寄りに対してというか、住民に対してのあれだし、お互いに——加害者のほうも不幸になると思うんですよ、そういうものがないと。なので、少なくともそう大した金額ではないと思うので、学校の一つのルールとして、自転車で通学する子は、少なくともそういう保険に加入しなさいというようなことは指導するなり、教育委員会なりで話し合っただけでルール化していただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

基本的には自己責任だというふうに思っております、保護者のですね。ですから、学校のほうで規則と、学校の決まりで自賠償に入っていなければ自転車に乗っちゃいかんということは、やはり難しいと思います。このことについては、教育委員会でも協議をしたことがあります。そして、保険に非常に詳しい委員もいらっしゃいましたので、実際に保護者の車の

自賠責保険の附帯事項に自転車のもがついているものがあると。ですから、そういうことは自分で認識されれば、している人もいますということで、ただ、PTA等を通じて団体で入ったほうが安い場合があればということで学校とPTAのほうにお話をしたことがあります。こういふことで、加害事故に対しての保障ということをぜひ考えるようにしてはどうですかということはお話をしたとがあります。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

事故を起こさないことが大前提なので、そっちの指導を徹底していただくのと、万が一こういうこともあるんだよということを、少なくとも、強制できないにしても、父兄の人に認知していただくようなことは行っていただければと思います。これは本題じゃないので、この辺で終わります。

それでもう一つ、開通後、町として交通量はふえると基本的には考えておられますか、変わらないと考えていますか。減るということはあんまり選択肢にないんだろうけど、町としてその辺のざっくりした認識でいいです。何台ふえるとかそんなことは言いません、ふえると感じるのかどうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、交通量はふえるとは感じております。ただ、ふえ幅は、過去、鳥栖筑紫野有料だった県道等も無料になっておりますので、そういった周りの現状を考えると、交通量はふえると思いますが大幅ではないというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

さっきも聞いたんですが、もう一回確認の意味でですね。

40キロはいいです。それで、きのう、けやき台にお住まいのある方と話しておって、北部環状線は何キロが妥当だと思っていると、いや、あそこは40キロで中と一緒にないんですかという認識の人がいるわけですよ。さっきの課長の答弁だと、まだそこは具体的には決

まっていないんですよ、速度が。でしたら、そこだけ決めて、外のは後回しじゃなくて、あわせて側道についても検討して、できたら同じ速度でというようなことは考えられないんですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今度、白坂久保田2号線のこういった側道の検討に合わせて、現在の側道の実測とかそういうを行いますので、それに合わせて、今言われました北部環状線についても、現状を把握した後にまた検討をさせていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

できたら早くやってください。その辺がみんな一緒じゃないとね、しかもそこによそからの車も入ってくるわけでしょう。早く決めていただいて、将来的にはこういうふうになるんだよというようなものを示していただいたほうが、ゆくゆく交通安全につながってくるんだと僕は思っていますので、みんながばらばらの考えでやっていて、しかも今は暗黙の了解のところかけやき台の中ってあるんですよ。それが、よそからいろんな人が入ってくると、その辺がごちゃごちゃになりゃせんかいなというのがすごく心配なわけです、住民としては。だから、早目にそういうものを決められることは決めていただいて、少なくともまず住民から周知徹底していただくということを行っていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

先ほど言いましたように、まず現状把握をさせていただいて、開通に合わせたところでできるかどうか検討させていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

開通に合わせなくてもいいから、前倒しでもいいから、どんどん早く進めてください。

それから、駐車の実態についてお伺いしております。当たり前のことで、横断歩道や曲がり角の視界の障がいとならない所有地への駐車をお願いしたいと思います。それは当たり前のことで、僕も実際どうなのかなということで、1カ月間、朝の8時ごろ、若基小学校のほうから北のほうに向かって、駐車台数は8時過ぎに何台とまっているのかなということで毎日調べてみました。総台数が380台、1カ月で。だから、1日当たり平均すると12.6台。そして、おもしろいのが、若基小学校のほうから向かって中央道路までの一丁目、二丁目の間って意外とすくないんですよ。多いのが、そこから先の点滅信号に行くまでの三丁目、四丁目。それと、点滅信号を過ぎて下って、あのパークアンドライドに行くまで、これが大体同数ぐらいの車がいつもとまっています。

それと、曜日の関係でも見てみました。土曜日が4日間あったんですけど、平均で14.5台。それから日曜日、祝日、ちょうどゴールデンウィークに入っていたので、9日間ありました。16.6台。それから平日は10.1台。やはり休みの日はどうしても、けやき台に帰省のお子さんたちとかなんとかのあれでかなとは思っているんですけども、多いのかなというふうに思っています。

この辺のこの状況を——町としても町独自に調査はされていると思うんですけど、どうお感じになられますか。多いと思われませんか、少ないと思われませんか、まあ、仕方ないかなと思うんでしょうか、どうなんですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、多い少ないというのも、ほかの団地との比較というのも非常に難しいところですが、ただ、車においては道路の登録のときに敷地の確保がありますので、そういったところでできる限り——できる限りといいたいでしょうか、そういった確保の申請のとおりにとめていただきたいというのがあるかと思います。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

僕、ある方から投書をいただいて、横断歩道が結構少ないので、通勤、それから子どもた

ちはちゃんと通学路を守っているからあんまり多くないんですけど、横断するときには駐車されていると非常に見つらくて、危ない思いをしたので、一日でも早く駐車禁止にしてもらえないかというような投書をいただいたんですよ、切実でした。中にはいろんな対策——僕は、けやき台の人たちは意外と真面目に敷地内を削って2台にしたり。それから、三丁目ではアトラスの駐車場のあいているところをお願いして借りてそっちにとめようねとか、皆さんいろいろ工夫されて意外と、僕が思っていた以上に多くはなかったんです。ただ、あつてはいけないことですよ、事故が。それが一番怖いことです。なので、やはりその車庫法で取り締まるのもいいですよ。でも交番所に聞いてみたら、車庫法の取り締まりほど面倒くさいものはないと。なので、早く駐車禁止にもらえれば、皆さんが共通の認識で互いの交通規制というのを確認できるよねと思っていますけれども、町のお考えはどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、幹線道路につきましては、当初、河野議員の御確認されたとおりに駐車禁止の要望を町のほうでも考えております。ただ、周囲につきましては、現時点の対策としましては、張り紙等を昨年かららせてもらっております。またことしも同じような形で啓発を図っていきながら、今しているのはゾーン30等の、これは言われた規制にはなるんですが、そういった形の中で、路上駐車対策も考えられないかというのは現在検討をさせていただいております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

循環道路も僕、毎日じゃないですけど回っていると、意外とないんですね。以前はあったんです、北部環状線も。今は、とまっているほうが珍しいぐらい。この辺はけやき台の方皆そのように考えておられるなと思って、僕はある意味いい町に住んだなというふうに思っています。まあ、そういうことです。ただ、早目をお願いしたいなと思います。

それから、速度については、今一番怖いのはやっぱり通勤時間帯です。特に、若基小学校に向けて下る道路がどうしても坂道なので、言っちゃ悪いけど、特に女性の方の運転が荒いんですね。かなり飛ばして——皆さん家事が忙しくて時間がなくて、時間に急かされてだと思

うんだけど、やっぱりもうちょっとその辺は早目に規制をきちんと徹底していただいとやらないと、事故があつてからでは遅いなと思いますので、その辺の啓発というか、もう一度徹底をお願いできればなと思います。ただ、比較的マナーはいいですよ。心配なのは、先ほど言いましたように中学生の自転車が、車両の交通量がふえたときにどうなのかなというのが一番心配です、見ていて。

それから、9月に交通規制について警察といろいろ協議を重ねていますということなんですけど、その後、年明けて今までで、その当時と変わって進捗したような状況は何かございますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

協議が終わっている分についてはございません。ただ、実際に現地のほうで立ち合い等も今後進めてまいりますので、そういった中で、新たな現状が把握されると、それではまた変わる可能性はあるかと思うんですが、現時点では、まだ当初の、先ほど答弁をさせていただいた規制の計画というところで考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それで、いつごろまでにその交通規制の導入はというところで、計画している規制内容が開通後に問題がないのかを鳥栖警察署が確認した後、規制標識等を設置したいと。できる限り早くなるように要望しますと御回答をいただいています。このできる限り早くというのは、供用開始前でも、警察がオーケーを出してくれたらそういう体制にするということで判断してよろしいんですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

これは公安委員会、手続は警察署を経由する中で行われるわけですが、一応公安委員会の決定を受けることとなっております。その中で、けやき台につきましては通過交通にならないと難しいという旨をお聞きしておりますので、あくまでも通過交通は開通後の規制と。た

だ、私どもとしては、開通とともに、できるだけ早くなるように要望等の活動を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

これは、一住民としての希望ですが、スピード違反はあれですけど、駐車違反だけでも前倒しするように。できれば決まったら——無論、公安委員会のそれが通らないとできないというのはわかっています。ただ、それがおりたら開通とは言わずに、例えばそれが仮に1年後だとしたら1年後、オーケーよと出たらその年中にでもつけて、開通に備えることも必要だと思うんですよ。きょうから開通して、急に、はい、あしたからここは駐車違反ですよ、40キロ規制ですよというわけにはなかなかいかんだろうと。それを周知徹底するには、やっぱりある程度の期間が要ると思うので、できる限り早く、特に駐車違反についてはおりたら即、開通を待たないでもやってほしいと考えていますけど、どうですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

駐車違反について、そのようなことが可能かどうかというのもありますが、ただ、町としては今路上駐車の現状がございまして、そういった要望としてはしてまいりたいと思います。ただ、今言いますように、道路としての開通というのが今までは言われておりますので、その辺をクリアできるかどうかは別としまして、町としては現状がございまして、その辺は取り組んでまいりたいと思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今、警察のほうに説明会への立ち合いを強くお願いしています。今そういう例はないらしいんですね。だけど、そういうお願いをしておりますので、もしそれが聞き取られて説明会に警察も参加していただけるような場合は、ぜひ住民の方からそれを強く要望していただければ、我々が言うのにさらにまた後押しになると思いますので、ぜひそういうことでよろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それと、そのけやき台の交通安全とは直接関係あるのかどうか、その投書の中にちらっと一言、クラック注入してひび割れを塞いでいるあのでこぼこが非常に不評なんです、けやき台の中では。

そうじゃなくて、早く、30年たっているんだから、ちゃんとした補修をやってよという声があるんですけど、そのような計画はあるんですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、舗装を現在させていただいているのは、将来的に舗装復旧、今言われましたような表層の剥ぎ取り復旧をするのを計画しておりますが、ただそれには財源上の期間を要しますので、今現在、応急的に劣化を抑えるような形の工法でさせていただいております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

やってはいただけるんですよね、いつかの時期に。やらないわけじゃないですよ。何年ぐらいですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

現在、駅前等、市街地のほうを交通量等を勘案し、させていただいております。そういうふうに、交通量並びにそういった地域の特性等を踏まえて進めておりますが、住宅地に入るのには3年前後の期間は要するかと思っておりますので、現在はまだ。今後させていただくというところをお願いいたします。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

せめて2年前後という答えが欲しかったです。頑張ってください。やっぱりこれからは、よそからの人も入ってきますので、町としてこんなあれで放っぼってんと言われるのもしやくですし、なので、早目にやっていただければと思います。

重ねてお願いなんですけど、今回の質問のお願いは、事故があっちゃ困りますよということなんです。だから、早目に交通規制なりやれるものは、早目に早目に前倒ししていただいて、実施できるものは実施していただいて、あってからでは遅いです。あつて、しまったなと思うのは簡単なことなんですけど、そうあつてはならないのでこういう質問をさせていただいておりますので、その辺の真意だけはお酌み取りいただいて、警察等との交渉等も、お話ししていただければと思いますし、町長が警察との説明会に出てこいと言うなら、住民にも呼びかけて、できるだけ生の声を聞いていただいて、我々の交通安全に——駐車違反だとかそういうので困っているんですよという気持ちを伝えていけるように努力していきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

それでは、次の、高齢者が住みよい町にということで、そちらの質問に入ります。

まず、この前、包括支援センターの所長とお話しする機会があつて、そのときに高齢化率の表をいただいたんですよね。聞いたら、これが平成30年3月末で29%なんですね。びっくりしたのは、今までは、2区を除いたら10区が一番高齢化率が高いのかなと思っていたら、ニュータウンの12区が42.8%でトップになりました。けやき台はまだまだですが、15区は30%ちょっと超えていました、30.2%。年齢の分布図を見ても、非常にその予備軍が、けやき台は60歳代の高齢者に行かないところまでの方が結構グラフとしては上のほうなんです。ということは、あと何年かしたら、あつという間に30%どころじゃなくて、40%どころじゃないんじゃないかなとすら感じさせるほど、そういう高齢化率になっているという、こういう認識で間違いないでしょうか。特に町の平均が29%というふうに僕はデータとしていただいているんですが、まず、そういうことでよろしいですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

議員おっしゃられたとおり、3月末時点で12区のほうがトップとなっています、高齢化率についてはですね。そこ何%かの差で10区がつけているところなんですけど、けやき台関係につきましては、やはり入居された年代、そういうところがある程度固まっております。

すので、ある時期が来たら急激に高齢化率は上がるのではないかとすることは考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

町に高齢者が住みよい町と見解を求めて、じゃ、おまえがどう考えているんだというのを言っておかないといけないので。僕は、ベースは安心・安全な町というのがやっぱり高齢者にとっては住みよい町、まずそれが基盤になきゃいけないのかなというふうに感じています。

町が出したこの老人福祉計画の中の目標の中でいうと、みんなどれも力を入れていかなきゃいけないと思うんですが、そういう観点からいうと、基本目標の3番目に、安心して暮らせるまちづくりという目標が挙がっています。これが僕としては、個人的にです、それは町には町の考え方がありますが、僕としてはここを非常に、特に力を入れてやっていただければなと思います。手前みそですが、自分の住む16区も、やっと自主防災会を立ち上げて、実は本日、第1回の避難訓練を始めて、少しずつそういうふうに動いてくれているんだなと思って、僕自身はすごく嬉しく思っています。なので、やっぱり安心・安全な町ということが基本だなというふうに考えておりますが、町としてはどうでしょうか。どれも、これに挙がっていることを全部100%やっていただければいいんですけれども、特にこの辺については力点を置いてやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

議員おっしゃるとおり、やはり安全・安心、そういうところのまちづくりは非常に重要なことだとは考えておるところでございます。町が推し進めている施策自体は、やはり安全に元気に自分たちが住んでいるところで、そのままできる限り住んでいく、そういうことを全体的に含めましたら、安全・安心というのは非常に重要なことであり、それを行うために各施策、みんなそこに向かって施策を打ち出していることと考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、具体策を示せという中で、孤立化を防止し社会参加を促すため、民生委員・児童委員、今ある各種団体、地域包括支援センター、社会福祉協議会と連携し、高齢者の見守りを行っておりますが、それを強化していくということだと思うんですが、これの取りまとめ役というのは町と考えていいんですよね。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

各団体とは、毎月1回、情報交換なりを行っておりますので、取りまとめといったら行政がやっぱり中心になっていくかは考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

連携をとると書いておられますけど、連携をとるというのは、簡単なようで難しいんじゃないかなと思うんですよね、各種、いわゆる組織ごとにいろんな仕方もあるでしょうし。どういうことをイメージとして思い浮かべていますか。その連携、例えば社会福祉協議会と地域包括支援センターとか、そういうところで考えると。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

先ほども申しましたとおり、毎月共同で会議等は行っています。その中で個別の事例、そういうところの情報共有、それと、どういうふうな対応をしていくか、そういうところを協議しながら問題解決に向けて今取り組んでいるところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

平成29年度に地域包括支援センターで各地区のサロンを回って、いわゆるお悩み相談会じゃないけど、意見交換をされたのをいただいています。恐らく松田係長は出られていたので、持っているんじゃないかなと思うんですけども。その中で特徴的だったのが、コミュニティバスの不便さです。特に、行きはよいよい帰りは怖いという方、要は、行くのは簡単だけ

ど帰りの便が少ないよねと訴える方が、全区ある意味共通して挙がっていた意見です。

それからもう一つ、集会に参加してほしい人はいっぱいいると。ただ、自分たちではなかなか集めて一人一人声をかけるわけにはいかないの、何かそういう手助けを自治体なりほかのところで応援してもらえんかなということと、もう一つは、外出の動機づけとなるイベントをもうちょっと充実していただけないかなという、その辺がどの区にも共通して目立ったところでした。

確かに今、考えてみると、それこそ老人クラブの話じゃないけど、サロンの運動会というのは、基山町はかなり多くの方が全区集まってやられています。その芸能版みたいなこととか、例えば文化祭の高齢者版みたいなこととか、何か工夫して、もう一つ外出の動機づけになるようなことも考えられないのかなと思いますけど、その辺について何か、この意見を踏まえて、どういうふうにお考えですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

動機づけと申しますか、町長の回答にもございましたとおり、通いの場をつくって高齢者を呼び込んで孤立化などを防止したいということで今通いの場を、全区を目標につくっているところがございますけど、それ以外にも、いいアイデア、通いの場だけじゃなくて公民館等を利用して集える場、そういうところをこれからですね——今回、下のほうで生活支援コーディネーターということもありますが、そういうところは公民館関係の活動なりを活発化させながらやっていく、そういうところのお手伝いもするというところもありますので、そういうのを利用しながら、高齢者の新たな活動の場を広げていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

包括支援センターの方との話の中でなるほどなと思ったのは、高齢者は十把一からげで考えちゃいけないんですよということを強く言われました。例えば、来てくださいよと言っても、私は行きたくないんだよねと、それで自己満足されている方もおられるわけですよ。総じて、ああいうところに来るとそういう話になるけど、そういう人をどうやって拾い上げて

いくかがすごくこれからの福祉にとっては大切なんじゃないでしょうかとおっしゃられておりました。地域包括支援センターとしては少なくとも、そういうネットワークを広く広げたい。あの区に、何かあの辺の地区に困っている方が1人おられるげなとあったら、どこに行けばその人の正確な情報が得られるのだろうかとか、そういうネットワークづくりをまめにやるのが大切なんですよねと。包括支援センターも、いつも不満情報のこういうことばかりやりませんと。逆にやると、何で町はやってくれるのということになるので、それよりも、実際にどういうことを望んでいるのかを広く吸い上げるような体制にしたいということにしなければいけないんだよねという話をされて、ああ、なるほどよねと思いました。やっぱり高齢者でも、1人でテレビ見ている人が楽しいと思ったら楽しいんですよね。それをあえて引っ張り出してくる必要もあるのかな、なるほどねと思いました。それは出てきてくれるに越したことはないですけど、そういう自由もあるんだよねというふうに思いました。

それで、その生活支援コーディネーターなんですが、そういうことを、いわゆる区長やいろんな団体と情報交換しながらフォローアップしていくというのに大きな期待をかけているんじゃないかなと僕は僕なりに推察しているんですが、そういう認識で間違いはないでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

議員おっしゃるとおり、生活支援コーディネーターは、地域に入っていくながら、その状況を見ながら、その問題点——さっき申し上げた引きこもりじゃないですけど、それで満足している方、また、その人に対して外に出るような方法はないかということ、地域、それと包括、また行政、そういう関係機関が連携しながら対応して行って、できるだけ社会参加を促進していくということが大きな目標にはなっているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それで、そのコミュニティバスのあり方について一番不満があるというので、これは担当は、ですよね。今の再検討のようなものはお考えになっているのでしょうか。それから、コミュニティバスだけではなく、要は、お年寄りの人は勝手だから——年寄りだけじゃないで

すけどね、勝手なのは。必要なときにオンデマンド方式の何かそういうものを以前、基山でやっていたよね。そんなようなことも復活してもらえないのかなという方も何人かおられるんですよね。その辺も含めて、交通体系も含めて、それからコミュニティバスであればダイヤの編成を含めて、御検討なさっているんですか、なさっていただけますか。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

コミュニティバス、それからオンデマンドも含めた公共交通の件なんですけれども、コミュニティバスの件については利用者へのアンケートも含めて、先ほど議員おっしゃられたような、行きはよいよいというような御意見もいただいております。

見直しについては今年度中、今年度いっぱいかけて、そういった御意見等々を踏まえて、実現可能性とかを含めて検討して、平成31年度から新しいダイヤでということをおの今のところ考えております。内容については今、詳細検討中でございます。その中で、オンデマンドという形をどうとれるのかとか、その辺も含めてまだ検討中というところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

できたら、100%の人が満足するのはまあ無理だろうとは思いつつ、100%を目指していかないとはなというふうに僕自身は感じています。元気なうちは全然オーケーなんです。僕でも全然、歩いて基山駅に行くのは、苦には少しづつなりました、70歳になったら。ただ、それほど歩いていけないほどじゃないので、動けるうちは動いたほうが良いというのも当たり前のことです。ただ、いずれかはみんながそういうときは頼らざるを得ない。それから車の免許を返納したり、かなりけやき台の中でもふえてきておられます。サンエーの買い物のバスをすごく重宝がっている方もおられます。なので、いろんな形を考えていただいて、それはけやき台だけではなくて、どこの地域でも一緒だと思うんですよね。ただ、サンエーのバスで聞いたときに、意外と乗車されて利用されているのはけやき台が一番多いらしいです。というのは、けやき台は、1世帯に子どもと同居というのはめったにないんですよね。同居なさっていても子どもたちは大体勤めているから、年寄りになったら年寄りで動かないかんわけですよ。そして、免許を返納されたらこういうものに頼らざるを得ない。例え

ば、山間部に行ったら、僕はうらやましいなと思うのは、2世帯とか3世帯の家族が多いので、じいちゃん出かけるなら私が送っていかうかと嫁さんが送っていったりという方は結構おられるので、意外と買い物バスは、あちらのほうの方は利用するのが少ないという話を聞いたことがあるんです。だから、そういう意味ではうらやましいなと思う面もあるし。ただ、何か考えてあげなきゃいけないんじゃないかなとは思っていますので、ぜひ前向きに御検討願います。

そして、もう一つ好評なのが、役場に行くときマイダイヤみたいなのを書いてくれますよね。あれがすごく、意外と好評なんです。今までは、どうやって書いたらいいかわかんないけど、あれに相談に行ったおかげで、今まで歩いていたところを、乗ってけやき台、自宅まで帰れるようになってすごく助かっていますという方も現実におられるそうです。あれはぜひ続けてやっていただきたいなと思いますけど、よろしいですよ、それは。今もやっておられるんですよ。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

マイダイヤですが、その乗り方も含めて今後でもできる限りやっていきたいと思っておりますし、そういった場も含めて御意見をまた改めてお聞きしながら、先ほどのダイヤ編成等に生かしていけたらと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

年をとってもより楽しくなる町に基山町になってほしいと僕は思っていますし、住んでいるところもなって行ってほしいと思います。その前提は、やっぱり安心・安全というのがベースになきゃいけないのかなと思って今回の質問をさせていただいております。その辺の真意をお酌み取りいただいて、ぜひいろいろ便宜を図れるところは便宜を図っていただきたいし、計画の前倒しをしていただければいいところがあるなら計画の前倒しをしていただきたいと思っております。その辺をお願いして一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時20分まで休憩いたします。

～午後0時20分 休憩～

～午後1時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開し、次に松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

傍聴者の皆さん、大変お疲れさまでございます。日本共産党の松石信男でございます。

私は、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、2項目について、松田町長並びに担当課長にお伺いをいたします。

質問の第1は、ひとり親世帯に対する支援についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、ことし3月の子どもの貧困対策と子育て支援の拡充と題しましてお伺いをしたところでございます。よろしくお願いを申し上げます。

御存じのように、ことし3月、昨年基山町が子どもがいる世帯に対して行いました基山町子ども生活実態調査の結果が発表されました。この調査でわかったひとり親家庭の状況とは、年収が250万円未満が63.6%、経済的なゆとりが余りない、全くない世帯が70.9%、またひとり親家庭のうち、母子世帯の雇用は非正規が2人に1人、また子どもの状況は、未就学児が2.5%、小学生7.2%、中学生7.2%、高校生10.5%、大学生12.3%の割合になっています。

また、心置きなく相談できる相手や、必要なときに頼れる相手がいない世帯は17.1%と高くなっておりまして、近所とのつき合いがない家庭も45.7%を占めています。子育てで孤立している実態が浮かび上がってきたのではないのでしょうか。さらに、基山町はひとり親世帯が全世帯に占める割合が全国平均を上回っています。

そこで、町はこの子どもの生活実態調査結果を踏まえまして、基山っ子未来応援のための4つの柱として、さまざまな子育て、貧困対策を推進していきますが、特に新たに実施されますひとり親家庭の医療費自己負担の全額助成、子育て施策のワンストップ窓口設置、小学生の学習支援として、6年生に引き続いて3年生も対象にされたことについては評価するものであります。

私は、基山っ子未来応援のための4つの柱に基づく施策の拡充を求めるとともに、安心して生み育てられる基山町を目指しまして、なぜ御飯を食べられない子どもがいるのか、なぜ母親と御飯を食べられないのかなど、特に問題が集中しておりますひとり親世帯に対する支

援の拡充について見解を求めたいと思います。

まず1つ目に、前日も申しましたが、ある研究では、幼児期に貧困だった子どもは、学齢期に貧困だった子どもより成人後、貧困状態に陥るリスクが高いことがわかっております。早く親の困り事を知り、フォローするために幼児期に手を打つことが極めて大切だと考えています。基山町では、このために幼児期は病気等への対応が求められるので、実態を把握する大切な時期として認識して、各種健康診断や保育園、学童保育などで把握して、気になる子どもに対してはケース会議を開いているというふうに前回答弁をされました。

そこでお聞きしますが、今回の実態調査で、特にこの乳幼児期の実態についてどのように分析をされているのでございましょうか。

2つ目に、子どもの貧困対策検討チームの結成の状況についてお伺いをいたします。

前回、町長は貧困対策検討チーム結成を考えているというような答弁がございました。現在どのようになっていますでしょうか。

3つ目に、未婚のひとり親家庭への寡婦（夫）控除のみなし適用についてお尋ねをいたします。

ひとり親家庭の場合、所得税や住民税を軽減する制度があります。年間所得から所得税27万円、住民税26万円を差し引く所得税法の寡婦（夫）控除でございます。ところが、同じように子どもを育てている未婚のひとり親家庭にはこの寡婦（夫）控除はありません。その結果、私が最初に質問をいたしました平成27年9月議会当時では、基山町の場合、保育料で申しますと年収204万円の場合、母親と2歳児の2人世帯では、寡婦（夫）控除がある場合は無料、一方、寡婦（夫）控除のない未婚のひとり親家庭は、保育料が月額1万4,800円になることを示して、未婚のひとり親にも死別や離婚のひとり親と同じように経済的な支援が受けられるように寡婦（夫）控除のみなし適用を求めてきたところでございます。そして、今年度から厚生労働省の関係する25の事業については、未婚のひとり親も寡婦（夫）控除がみなし適用にされることになりました。

そこで、4つほどお聞きをいたします。

1つは、児童扶養手当を受けている未婚の母子世帯は何件か。2つは、現在基山町は未婚のひとり親に対するみなし適用事業は何があるのか。3つ、このみなし適用事業の周知はどのようにされているのか、4つ、新たな寡婦（夫）控除のみなし適用になる25の主な事業とは何か、御答弁をお願いいたします。

次に、質問の第2は、基山町の国保税の子どもの均等割、いわゆる1人当たりの税額の負担軽減についてお伺いをいたします。なお、この件につきましては、3年前の平成27年6月議会の一般質問でも提案しているものでございます。

皆さん御存じのように、国民健康保険は加入者の約8割が非正規雇用や年金生活者などの低所得者が占める中で、国保税の負担が重い、引き下げを求める町民の声があります。国保税の仕組みと、この重過ぎる負担は、子育て世帯に経済的な困難をもたらし、子どもの貧困を悪化させる一因ともなっているのではないのでしょうか。基山町の国保税額は、所得税、均等割、平等割で構成されております。社会保険の場合は、収入に応じた保険料を労働者と会社が折半し、扶養家族が何人になっても保険料は変わりません。しかし、国保はこの均等割があるために、世帯人数が多ければ多いほど保険料が高くなる仕組みとなっております。そのことから、子育て支援や子どもの貧困対策として、子どもの均等割軽減に踏み出す市町村が今広がっています。また、全国知事会から昨年7月、子どもの均等割軽減を図る予算要望も出されています。基山町は現在子育てに関するさまざまな支援を行っておりますが、私は子どもの数がふえればふえるほど国保税が上がっていく、この子育てに逆行する仕組みの見直しのため、子どもの均等割の減免措置を提案するものでございます。

そこで、3つほどお伺いをいたします。

まず1つ目に、18歳未満の子どもの1人に係る国保税の均等割額について説明を求めます。2つ目に、均等割という課税方法の根拠は何か。また、ほかの保険制度にはあるのか説明ください。3つ目に、子どもがふえればふえるほど負担が重くなる部分、いわゆる均等割ですが、これを公費によって負担軽減を図っていく、子育て世帯をしっかりと応援する施策は、少子化対策としても実効性が高いと考えておりますが、お考えをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石信男議員の御質問に答弁させていただきます。

1、ひとり親世帯に対する支援について、(1)今回、基山町子ども生活実態調査では、子どもの乳幼児期の実態についてどのように分析されているのかという問いでございますけれども、子どもの乳幼児期については、子どもの健康状態について世代別に集計を行ったとこ

ろ、通院している、入院中である、子どもの医療費の助成が必要であると回答した割合が、他の世代よりも多く、乳幼児期（就学前）については、病気等への対応が求められ、実態を把握することが大切な時期だと分析しているところでございます。

(2)子どもの貧困対策検討チームの結成状況について。

貧困も重要なテーマでございますが、まずは早急に対応が必要な虐待やDVの可能性のあるハイリスクケース案件について関係機関との情報共有を行うために、4月にこども課、健康福祉課、教育学習課、児童相談所、鳥栖保健福祉事務所、学校等との関係機関とのケース検討会議を行いました。今後も定期的にケース検討会議を行っていく予定であり、その中で、貧困の子どもの案件についても積極的に取り組んでいくこととしています。

(3)未婚のひとり親家庭の寡婦（夫）控除のみなし適用について、ア、児童扶養手当を受けている未婚の母子世帯の件数とはいうことでございますが、平成30年3月末現在で、児童扶養手当受給者129名のうち、未婚の母として登録している受給者は6名となっております。

イ、町では未婚のひとり親に対するみなし適用事業は何かあるのかということでございますが、公営住宅家賃及び保育料算定についてみなし適用を行っております。

ウ、みなし適用事業の周知についてはどのようにしているかということですが、みなし適用の対象の方に個別に確認、説明を行っているところでございます。

エ、今年度から新たに寡婦（夫）控除のみなし適用になる25の事業とは何かということでございますが、こども関係、障害関係、健康関係の25事業が対象となり、主なものを挙げますと、児童扶養手当、未熟児養育医療費給付事業、障害者自立支援給付費負担金のうち、自立支援給付費及び補装具費、障害者医療費負担金などがあります。

2、国保税の子どもの均等割減免で子育て支援をとということで、(1)18歳未満の子ども1人に係る国保税の均等割額は幾らかということでございますが、基礎課税額の医療分2万7,000円、後期高齢者支援金分5,300円、合計で3万2,300円です。

(2)均等割という課税方法の根拠は何か。また、他の保険制度にはあるのかということでございますが、国民健康保険税は、病気やけがなどの保険救済に充てられるものなので、受益に対する負担をいただくため、所得割、均等割、平等割の算定方法がとられています。課税方法は、地方税法第703条の4及び基山町国民健康保険条例第8条の規定に基づき課税しています。国民健康保険以外のほかの保険制度には、均等割、平等割の算定方法はありません。社会保険は、会社員などの雇われて働いている人と、その扶養家族が加入します。社会

保険の保険料は、加入者の標準報酬月額に基づいて決められ、加入者と雇用主が折半し、その扶養家族に保険料はかかりません。

一方、国民健康保険は、主に個人事業主とその家族などが加入されており、扶養という概念がありませんので、加入者全員が被保険者として均等割の負担をいただいております。

(3)子どもがふえればふえるほど負担が重くなる部分（均等割）を公費によって負担軽減を図ってしっかり応援することは、少子化対策として実効性が高いと考えるがどうかということでございますが、子育て世代の負担軽減になるため、少子化対策の一つになると考えます。一部の自治体においては、子どもが多い世帯を対象とした保険税の減免措置がとられているところもございます。全国知事会においては、医療保険制度間の公平から、子どもに係る均等割保険料軽減措置の導入について国に対して要望されているところです。保険税の減免については、佐賀県内の市町の会議において、国民健康保険の県単位化に伴う協議事項として、減免制度の統一を協議されていたところですが、減免による歳入減等の問題もあり、引き続き検討事項となっているところでございます。

御提案いただいていることについては、今後の会議の場で発言していきたいと思っております。

このような状況ですので、基山町においては、現在のところ国の動向や県内の協議を踏まえて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上で1回目の答弁を終了させていただきます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、2回目以降の質問に移らせていただきます。

まず、ひとり親世帯に対する支援についてでございます。子どもの貧困対策検討チームの結成については、こども課とか健康福祉課、それから教育学習課、児童相談所と鳥栖保健福祉事務所、学校などとの関係機関で定期的にケース会議を行っているという答弁でございました。

この子どもの貧困や虐待、いわゆる育児放棄、DVなどは、相談のチャンスが失われると非常に問題が長引きやすいと。支援は早期に、そして、継続的にやるということが大事だと言われています。そういう点で、このケース検討会議では具体的にどのようにされているの

か、そういう子どもを発見した場合、どのように具体的にされているか、答えられる範囲内で答えてください。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

4月に2回ケース検討会議を行いました。今、議員おっしゃるとおりに、早期に対応を打つことが重要ですので、それぞれ例えば、DVのおそれがあるとか、虐待のおそれがあるというのは、保健センターとか、それぞれの機関のほうで最初の窓口として相談を受けているのがあると思います。保育園もそうなんですけれども、そこで気づいたところの人たちが、そこを自分たちのところだけの情報にとどめるのではなくて、そういうケース会議でこういう相談が来て、例えば、児童相談所から申し込まれた案件とかというのも、情報提供を受けた案件とか、そういうのも皆さんで情報共有して、まずは情報共有です。こういうことでこういうケースが起こっていますというのをまず情報共有して、じゃ、今後それぞれの機関で何ができますかねということで、そういう情報共有を受けた後、それぞれの機関で、じゃ、私どもはこういう対応をしますというところをケース会議のほうで検討させていただいています。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そういう点で、具体的にそういう児童といえますか、乳幼児も含めまして、具体的にどういいうケースがあったのか、答えられる範囲で答えてください。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

非常に個別案件なので、ケースの中身はなかなか答えられないんですけども、件数で言うと、2回で5件程度の案件のほうを共有しています。ネグレクト、育児放棄なのではないかとか、虐待の可能性があるのではないかというような案件でございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

5件ほどつかんで対処しているということでございます。

次に、未婚のひとり親に対する寡婦（夫）控除のみなし適用についてでございます。

先ほどの答弁にありましたように保育料、それから住宅使用料については、基山町は割と早く取り組んでいただきました。この実績、特に保育料のみなし適用の実績、軽減額、これはわかりますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

基山町では、保育料のみなし適用につきましては、平成29年1月から規則のほうを変更して適用していました。平成29年4月の入所分になるんですけれども、件数は非常に少ないです。もう件数を言うと特定されてしまうぐらい非常に少ない方が該当したんですけれども、結果といたしましたら、ひとり親の方というのは、そもそも保育料の軽減を図っているんですけれども、こののみなし適用をしたことによって、保育料を払う階層区分で保育料をいただいているんですけれども、階層のほうは1つ区分のほうが変わって、保育料のほうは月々の金額のほう安くなった方がいらっしゃいます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

みなし適用をしているひとり親が少ないということでございますが、それでちょっと心配になっているわけです。それで次の項目ですね。このみなし適用の周知について、私は対象者の方に徹底することが必要ではないかというふうに思っています。知らされていない、知っていない、パソコンも持たないという中でわからないと。そういうのが基山町ではホームページにも載せていません。「広報きやま」も載せていません。だから、町民の方で本当にひとり親世帯で困っている方に、私は本当に知らされているのかなという心配を私はしております。

それでお尋ねしたいんですが、基山町ではこの対象の方に個別確認、説明を行っているというふうな答弁がございました。それはもちろん当然やっていただきたいわけですが、この未婚のひとり親に対して、具体的にどのように周知しているのか。いや、文書を出していま

すと。来てくださいと。というのは、行政は申告がなければ何もやらないんですよ。そういうふうな仕組みになっていますから。だから、知らなかったというのは自己責任のような形になっているわけですから、知らせることが物すごく大事なわけですから、具体的にどのように周知していますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

保育料に関しましては、入所の方は必ず子ども課のほうの窓口にいまして、必ずそこで希望とかを聞きますので、そのときに、入所の方に所得、住民税の所得課税と非課税証明書のほうをいただくことになっておりますので、そのときに、現状では個別に確認させていただいているところでございます。必ずその窓口に入所の方は来られるので、そのときに周知のほうを行っております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それで完全に把握できますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

その保育所の入所に関しては、今は市町村が窓口になっているので、確認できるかと思えます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今、国会では生活保護の件で捕捉率が問題になっています。当然、生活保護を受けられるにもかかわらず受けていない方が相当数いらっしゃるんですね。これはいわゆる捕捉率と言われるんですよ。非常に低いと言われております。そういう意味で、非常にそういう点で、少なくとも基山町では保育料に関してはほぼ100%といたしますか、つかんできちっと援助していくと。説明もやっているということで確認してようございませうか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

保育所の入所の方に関しては、保育料を算定するときに必ず所得のほうを確認してから保育料のほうを決定するので、町のほうで保育料のほうを、その方の保育料を決定しているので、そのときに確認させていただいているところなんですけれども、議員御指摘のとおり、案内のほうをしたらどうかという御指摘に関しましては、保育所の御案内というのを皆様にお配りしておりますので、こういうのに改めて入れるようなことも検討したいと思います。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ぜひそういう形でやっていただきたい。これについてちょっとインターネットで調べてみたんですが、やっているところはやはりホームページに載せています。具体的に対象者、事業内容、みなし適用の内容とか、適用開始日とか控除額とかですね。例えば、福岡県の志免町なんかもインターネットで調べたらすぐ出てきます。ですから、本当に情報をすぐつかんで、この申請をしていただくということが非常に大事だというふうに考えるところでございます。

それで、この寡婦（夫）控除がそういう意味で今年度から厚労省関係で、先ほど答弁がありましたように、25の事業に拡大されると、みなし適用がですね。こういうことで、私は少しでもひとり親家庭の貧困解消につながるということを期待するものでありますが、そこで、たくさんあって、資料もいただいておりますけれども、基山町では具体的にどのような事業が該当するというので、今の時点でわかる範囲内でお答えください。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

町長の答弁のほうにもございましたけれども、こども課関係でいえば児童扶養手当とか、未熟児養育医療費給付事業がございます。あと答弁のほうにありましたが、福祉関係でも障害者自立支援給付費負担金とか、障害者医療負担金などが対象となるということで、25の事業に上がっている中からはこういうものが基山町のほうに関係してくるのかなというふうに

考えております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

その点も当然知らされると思うし、私はせつかく受けられるにもかかわらず、みなし適用を受けられないということはあってはならないというふうに思っていますので、つかむ努力を、100%するというところで努力をお願いしたいというふうに思っているところでございます。

次に、国保税の子どもの均等割減免ですね。これについて質問を行います。

まず最初に、この国民健康保険税、本当に深刻な、構造的な問題を抱えています。本当に基山町だけで一生懸命頑張っておられますけれども、なかなか解決できない、こういう問題があるわけですね。

それで、この国民健康保険制度についてですが、ちょっと説明しますと、厚労省の保険局が出しました国民健康保険実態調査報告によりますと、国保世帯主の職業別世帯構成割合の変化がありますが、それを見てもみますと、国保制度が始まった1960年代、国保加入世帯主の4割は農林水産業、3割は自営業でした。今では年金生活者などの無職者が4割、非正規労働者などのサラリーマンが3割、合わせますと8割近くになっていると。また、この国保世帯の平均所得ですけれども、1990年代前半には270万円を超えておりました。2016年度にはそれが138万8,000円まで落ち込んでいます。こうした国保世帯の深刻化、それから、高齢化が進むもとで、国保税ですが、1人当たりの国保税は、1990年代の6万円台から最近では9万4,000円を超えて高くなってきています。ところが、国は国保への国庫負担を削減してきています。

このように、国保税が高くなった大きな要因というのは、加入世帯の貧困化、高齢化と国庫負担の削減にあります。まずそのことを申し上げて質問をさせていただきます。

まず1つ目の均等割の額ですが、3万2,300円と。医療分と後期高齢者支援金分については、赤ちゃんでも払っていただきますよということで、その額3万2,300円ということですが、そこでお聞きしたいんですが、きょうは6月3日ですけれども、きょう生まれた赤ちゃんには所得はありませんが、均等割の課税はどのようになるのでしょうか。また、先ほど答弁にあったと思いますが、社会保険料の場合は保険料はどうなりますか。

○議長（品川義則君）

吉田住民課長。

○住民課長（吉田茂喜君）

きょう生まれたお子さんに対する保険料ということですが、国民健康保険にしましては、基礎課税額分について、きょう生まれたということですので、来月以降から今年度分というのが12カ月で割りまして、一月分の均等割ということで算出されます。社会保険になりますと、加入者の被扶養者という取り扱いになりますので、保険料はかからないということになります。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今、答弁いただきましたように、7月からですね、生まれた赤ちゃん、稼ぐ手段は何も持ちません。その方からでもいただきますという仕組みになっているわけですね。私は非常にその辺がやはり改善する事項ではなかろうかと思っておるところですが、このようないわゆる所得がなくても均等割が課税されるということについて、先ほど町長のほうで答弁をいただきましたけれども、町長の率直な見解を求めたいと思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これは前の栗野議員の一般質問の中で、検討すべき新たな支援施策が考えられるかという問いがございまして、そのときに4つの柱ということで、その中でことしまとめたやつで、平成31年以降に検討すべきもので、高校の通院までの医療費の拡大、保育料の軽減、そして、学校費用の軽減、学校費用はいろんなものがございましてけれども、それから、相談体制の充実などが必要であるというふうなことを、今回、平成30年度の施策を考えるときに、平成31年度以降はそういうものを考えなければいけないということをまとめておりました。その後、放課後児童クラブ、学童の複数入所者に対する支援であったり、それから、きょうのこのテーマであります均等割の減免なども検討の中に入れなければいけないものであるというふうに理解しております。ただ、それぞれが違う財源というか、予算を必要としますし、また、国とか県の検討状況などがまたそれぞれによって違いますので、そういう施策の状況なども

見ながら、平成31年度の当初予算までの間にどの施策からやっていくべきかみたいなことをきっちり整理していきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

具体的な検討課題に入れるということでございます。本当に何回も言いますように、子どもの数がふえればふえるほど国保税が上がっていくと。これは戦前の税金にありました人頭税というふうに言われておるところでございます。

次に、ほかの保険制度にあるのかという点では、ほかの保険制度にはありませんと。国保だけでございますと。この辺も本当に、それは町長ももちろん思われているし、全国知事会もまさに不平等じゃないかと。同じ医療保険制度でありながらということで、国に強く要望しているという点で、松田町長も国保の県単位化に伴う協議の中で、そういうのが協議されたと、今、答弁も先ほどされたところであります。一刻も早いこの均等割の廃止が望まれるというふうに思います。

それで、先ほど町長は子どもの数がふえるほど負担が重くなる部分、いわゆる均等割を公費によって負担軽減を図っていくということは、少子化対策の一つとなるということで答弁をされたところです。そういう意味で、具体的に平成31年度からその検討課題の中に入れていというような答弁だと思いますが、その中で、全国の一部の自治体で減免措置がとられておりますという答弁もされました。

そこで、幾つか例を紹介したいと思います。北海道の旭川市では、18歳未満の子どもの均等割を3割減免しました。また、埼玉県ふじみ野市では、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の均等割を全額免除します。そこで、私は先ほどから申し上げておりますが、基山町での子育て支援策の一つとして、多子世帯を応援するためにこの均等割の減免を提案しているところでございます。先ほど町長は検討したいというようなことでございますが、それは検討するというのはいろいろありますけれども、もう一回確認をさせていただきます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

財源がふんだんにあって、町の予算がすごくあれば、今、候補に挙げているやつを全部やりたいのは正直なところですよ。それは先ほど言った4つのことに加えて、窓口は今度つくりますので、それをさらに充実させるだけですけれども、それから、先ほどこの中には入っていなかった放課後児童クラブの件も今1つの候補の中に入ってきているところがございます。

今回の国保税の減免の話も当然その中の1つになりますので、優先順位でどこをするか、それからまた、これからまたいろいろな議論をしていく中で、また新たな、だったらこれも必要なんじゃないかというようなテーマも出てくる可能性もありますので、その中からどれをどの段階で一番最初にやっていくのが一番町民の皆さんにとってプラスになって、しかも町の多子対策と、そして、それをしうていえば人口増の対策につながるか的なものを十分に検討しながら、どこからやるかというのを時間をかけて検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

先ほど私のほうで幾つか実施されている市町村の例も述べたわけです。

そこでお聞きをいたしますが、この保険料の減免について、国民健康保険法ではどうなっていますか。

○議長（品川義則君）

吉田住民課長。

○住民課長（吉田茂喜君）

国民健康保険法におきましては、条例の定めるところにより減免が可能ということでは規定されております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

だから、国民健康保険法では第77条にあります。それを述べてください。

○議長（品川義則君）

吉田住民課長。

○住民課長（吉田茂喜君）

第77条には、「保険者は、条例又は規約の定めるところにより、特別の理由がある者に対し、保険料を減免し、又はその徴収を猶予することができる。」と規定されております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そのようになっているわけですね。減免できるというふうになっているわけです。

この第77条による国保税の減免に充てるための財源ですけれども、今、町長は非常に財源を気にされています。それは町政を預かる者としては当然のことだというふうに思いますが、一般会計からの公費の繰り入れはできるのではないかと思います、これについて御見解をお聞きいたします。

○議長（品川義則君）

吉田住民課長。

○住民課長（吉田茂喜君）

国民健康保険の規定によりまして、条例に定めるところにより減免することができるということが規定されております。それにつきまして、基山町国民健康保険条例のほうの第33条のほうに減免の要件のほうが規定されております。一般的には、その減免要件につきまして、国保会計内で賄うものが妥当だとされているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

一般的ということじゃなくて、今、厚労省が政府では国保税を引き下げたり、赤字補填をしたりするためには、一般会計から入れないようにしてくださいという指導をやっています。この県の単一化に伴って、そこは県の国保運営方針の中で、これをやっている自治体については、早く一般会計からの繰り入れをやめなさいというふうな指導をやっていていると思います。それは、そういう方向で間違いないですよ。そういうふうに私は思って、間違いであればそれは言ってください。ただ、その中で、一般会計からの公費の繰り入れについては、この77条に関してはやっていいですよ。減免についての公費繰り入れについては一般会計というような見解を厚労省ではやっています。これについてはわからないということですか。御答弁ください。

○議長（品川義則君）

吉田住民課長。

○住民課長（吉田茂喜君）

済みません、今この詳細につきましては回答できない状況です。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

例えば、国保の財源が非常に厳しくて、一般の財源が物すごく余裕があれば、そこはすごく大事なところなんですけれども、もう両方合わせて、今仮に一般財源で回せたとしても、それほど余裕があるところではございませんので、またふるさと納税と言われるのかもしれませんが、ふるさと納税はいつ終わるかわかりませんので、ふるさと納税を充てるというのはあり得ないと思いますので、そういう意味で言うと、今の質問はきちんと調べて、一般財源から出せるかどうかもやりますけど、基本、全体でその財源は考えていかなければいけないと思いますので、そういうことを今考えております。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

この減免については、国民健康保険法にもありますように、これに沿った減免については、一般会計から繰り入れオーケーですよというふうに厚労省はそういう見解を出していると思います。それは調べてください。そして、何らかのときに、もし私が間違っておれば大変です。説明をお願いしたいというふうに思っています。

先ほど答弁がありました。全国知事会もこの均等割の軽減措置を国に要望しているところでもあります。ちょっと少子化の問題との関連ですが、先日の新聞報道で、2017年に生まれた赤ちゃんの数が、厚労省が統計を初めて以来、一番少なくなったと報道がありましたね。これは御存じだと思います。基山町のこの合計特殊出生率、これは全国平均や佐賀県の平均を下回っていると私は思っています。その点について、町長どう思われていますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょうど例の総合計画を立てたとき、総合戦略を立てたときぐらいが一番低かったというふうに思っています。それから、少しはよくなっていると思いますが、まだ全国とか、佐賀県平均には達していないと思っております。今後、頑張ってこの数値が高いものになるように、いろいろな施策を行っていかねばいけないというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

町長もちょっと言われましたけど、2年前ぐらいやったですかね、ちょっと忘れましたが、基山町は将来、消滅都市というような、刺激的な報道がされたわけですが、国はやはり地方創生という形で、各市町村に対して具体的な計画を立てなさいということで、今、基山町では御存じのとおり、町長が今言われましたように、基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これをつくって、そして、具体的なK P Iとして、毎年これはチェックされているのかな。これは総務課長、どうされていますかね。進捗状況はやられていると思いますが。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

毎年審議会のほうで検証していただいて、更新すべきところは更新をさせていただいておるところでございます。

○議長（品川義則君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そういう形で、町長は国のさまざまな制度を活用しながら、今やっておられるというふうに私は思っているところでございます。

先ほどの財源の部分で一般会計からできるというふうに私は申しました。合わせて言いますと、この国保の貯金が2億3,400万円あると。これは今まで何回も言ってきました。貯金が2億3,400万円あると。この活用も私は当然充ててもいいんじゃないかというふうに考えているところです。

最後になりますけれども、私は確かに町長はいろんな手を打たれて、基山町でも定住人口

増とか、子育て支援をやられています、その子育て応援として、均等割の減免を一刻も早く実施をするということを求めて、質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で、松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時30分まで休憩いたします。

～午後2時11分 休憩～

～午後2時30分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開し、次に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○1番（松石健児君）（登壇）

皆さんこんにちは。1番議員の松石健児です。本日は、日曜日の貴重な時間に傍聴の皆様においでいただきまして、まことにありがとうございます。本日は、2項目につきまして一般質問をさせていただきます。

まず、質問事項第1のひとり暮らしの高齢者福祉についてです。

平成30年3月に、第4期基山町老人福祉計画及び第2期基山町地域福祉計画、基山町地域福祉活動計画が策定されました。基山町の高齢化率は28.4%、高齢者数は、平成29年度9月末時点で4,934人となっております。今後もふえていくものと予想されます。

計画書の中のアンケート調査で、日々の生活において感じている悩みや不安の第1位は、自分や家族の老後や介護のことが51.1%。また、自分だけの力で普段の生活を営むことが難しくなった場合にはどうしたいかでは、半数前後が自宅で暮らしたいとなっております。

町では、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等と連携し、高齢者福祉のさまざまな施策を行っていますが、ひとり暮らしの高齢者数の増加に伴う対策について質問いたします。

(1)ひとり暮らしの世帯（高齢者単身世帯）数及び今後の傾向予測・見解をお示してください。

(2)身近に頼れる人がおらず、病気のとときや1人でできない日常生活に必要な作業では、どのような公的日常生活支援があるのか、主なものをお示してください。

(3)誰にも頼れる人がいない場合、身元保証の公的サービスは受けられるのでしょうか。

(4)いわゆる孤独死の場合、電気やガスの停止、遺品の整理など、公的サービスは行っていますでしょうか。

続きまして、質問事項第2の長崎県対馬市との姉妹都市締結についてです。

基山町は1599年から江戸幕末まで対馬藩の田代領（飛び地）であった歴史があります。1675年から1684年までの10年間、その田代領の副代官を務めた賀島兵助氏の功徳を追慕する賀島祭を、対馬市、鳥栖市の関係者とともに毎年行っています。

1954年以降は、基山町が祭りの主、祭主です。また、663年の白村江の戦いで百済に味方した日本、当時の倭国との連合軍が、唐・新羅連合軍に負け、唐の侵略を恐れた大和朝廷は、防衛のために665年に基山町の基肆城、667年に対馬市の金田城などを各地に築きました。これら2つの城はともに国指定特別史跡の朝鮮式山城です。

このような共通した歴史的背景を持ち、対馬市とは子どもたちの交流事業やふるさと納税での返礼品の連携などを行っています。

今後も、文化交流や自治体間の親善を深めていくには、姉妹都市締結は有効な締結であると考えております。また、基山町の町政80周年の記念事業としても魅力あるものと考えております。

そこで、以下の事項について質問いたします。

(1)過去に開催された子どもたち相互の交流事業の期間及び主な実績をお示してください。また、今後の交流事業の計画はありますか。

(2)ふるさと納税の返礼品の相互提供に関する連携協定の効果はいかがでしょう。

(3)対馬市への韓国人観光客数は6年連続して増加しています。基山町の観光情報発信や農産物などの振興に協力してもらおう企画は立てられないでしょうか。

(4)基山町の町政80周年の記念事業として姉妹都市締結を対馬市に提案できないでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石健児議員の御質問に答弁させていただきます。

2の(1)は教育長のほうから答弁させていただきます。

1、ひとり暮らしの高齢者福祉について、(1)ひとり暮らし世帯、高齢単身世帯の数及び今後の傾向予測、見解はということですが、ひとり暮らしの高齢者世帯数につきましては、

平成30年4月末で、施設入所者等を除けば475世帯と思われます。今後も少子高齢化に伴って、単なる高齢化よりも早いペースでひとり暮らしの高齢者の率は増加していくというふうと考えております。

(2)身近に頼る人がおらず、病気のときや1人でできない日常生活に必要な作業では、どのような公的日常生活支援があるのか、主なものを示せということですが、介護保険サービスとしては、要介護、要支援認定により訪問介護や訪問看護がございませす。また、電球がえなどの軽度な日常生活支援につきましては、総合事業の訪問型サービスBと社会福祉協議会で行うシルバー人材センターでの支援などがございませす。

(3)誰も頼れる人がいない場合、身元保証の公的サービスは受けられるのかということですが、身元保証についての公的サービスは今のところございませせん。

(4)いわゆる孤独死の場合、電気やガスの停止、遺品の整理等の公的サービスは行っているのかということですが、血縁者が不明な場合、墓地、埋葬等に関する法律に基づく対応になります。火葬及び埋葬については、町で行いませす。

電気やガスの停止、遺品等の整理等の公的サービスはございませせん。

2、長崎県対馬市との姉妹都市締結について。(2)ふるさと納税の返礼品の相互提供に関する連携協定の効果はということですが、平成29年度返礼品として対馬産品を活用した実績は、申し込み件数が714件、寄附額1,137万円でございませす。

また、この連携協定をベースに交流事業推進に係る共同宣言を行い、平成29年度では寄付金も活用し、小中学生25人による対馬交流事業を行いました。

(3)対馬市への韓国人観光客数は6年連続増加している。町の観光情報発信や農産物などの振興に協力してもらおう企画は立てられないのかということですが、訪日韓国人観光客の取り組みは、交流人口増加や販路開拓の機会だと思われませすので、協力を得られるところがないか、対馬市へ相談したいと思いませす。

(4)町政80周年の記念事業として、姉妹都市締結を対馬市に提案できないかということですが、現在、対馬市との関係につきましては、現在も非常に良好な関係にあり、交流や連携も深まっていると思いませす。歴史的な背景等も考えませすと、現在のままの関係でよいのではないか、姉妹都市締結までは及ばないのではないかというふうと考えているところではございませす。

一度目の回答は以上でございませす。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで、2項目めの(1)についてお答えをいたします。

過去に開催された子どもたち相互の交流事業の期間及び主な実績を示せと。また、今後の交流事業の計画はあるかというお尋ねでございますが、平成4年から平成7年までと、平成13年から平成15年までの青少年育成町民会議で対馬を訪問し、対馬の小中学生との交流や文化遺産を訪問しております。また、昨年度、小中学生25名による対馬交流事業を行い、対馬の文化遺産について学んだ上で対馬を訪れ、交流を深めました。

平成30年度については、現在検討中でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

これより2回目の質問に移らせていただきます。一問一答でよろしく願いいたします。

まず、きょうも河野議員も高齢者福祉について質問をされました。私のほうは今まで、現状、高齢者に対しての福祉サービスは対象者が年々増加しているということもありますので、地域包括ケアシステム、総合事業のほかにも、スロージョギング教室を初め、筋力アップ教室、100歳体操などの通いの場、介護予防サポーター講座、認知症サポーター養成講座、家族介護教室、食の自立支援事業等、いろんなものが行われております。非常に幅広い、施設も、憩いの家等も新設されて、いろんな形でのサービス、あるいは支援をされているところだと思いますけれども、今回は、ひとり暮らしの高齢者に絞って質問をさせていただきます。

まず、2015年の厚労省人口統計で、全国の死亡者数は130万人になっているということです。この130万人のうち、全死亡者数における75歳以上の割合というのが73.2%ということで、ほぼ4人に3人が75歳になっている状況です。これは、60年前の1955年は22%、30年前の1985年は49.7%ということで、かなり伸びてきている状況ですけれども、逆にいいますと、長寿命化になってきて、75歳以上の方が多く生活されている部分でもあるかと思いますが、まず、基山町では高齢者数が4,934人ということで高齢化率が28.4%ということですが、これは、21%以上が超高齢社会ということです。この福祉計画のほうに65歳以上の比率

の統計が出ておりますけれども、17行政区のうちで一番低いのが14区で18.6%ということで
すけれども、40%以上を超えている行政区というのはありますでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

40%以上ということで、平成29年3月末でお答えしたいと思います。

これは、第4期の老人福祉計画のほうに記載させてもらっている数値となりますけれども、
40%超えて、1番が第10区の42.2%、2番が第2区の41.3%、3番が第12区の40.1%でござい
ます。ただし、第2区につきましては、寿楽園、あとケアハウス等がありますので、そこに
大体50世帯程度おられるということですので、40%まではいっていないと考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

2区は条件つきですけれども、3行政区について既に40%以上、これは21%、超高齢社会
の倍ぐらいに近い高齢化で進んでいっているというところで、先ほどお答えもいただきまし
たけれども、高齢者数が4,934人のうち、ひとり暮らしの世帯数が475世帯ということで、ひ
とり暮らしですから475人とみなしてもいいのかなとは思いますが、そうすると、4,934人か
ら約475人ですから、10%ぐらいの方がひとり暮らしをされているということですよ。今
後ですけれども、例えば家族や身寄りのない方、御家族とも死に別れ等でいらっしゃらない、
兄弟もいらっしゃらない方、あるいは離婚によってひとり暮らしになられる方が、仮にこの
475人の中の1%でも、毎年4人から5人ぐらいの方が1人で身寄りがなくて亡くなられて
いくというようなことの可能性も考えられると思いますけれども、回答の中でふえていく条
件として、今後も少子高齢化に伴い増加していくということでお答えいただいていますけれ
ども、要因はそれだけだとお考えでしょうか。ほかに何か要因があればお答えください。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

ひとり暮らしの高齢者というのがふえていくというのは、1番目に核家族化というところ
がやっぱり一番大きいところじゃないかなと思います。それと、お子さま等が地元に残らず

都市部への流出みたいなのが、ひとり暮らしの高齢者世帯がふえてきた要因だと考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

そういった要件も一つの要因だと思うんですけども、ほかにも、例えば離婚率の上昇によって1人になって、それから結婚せずにひとり暮らしになっていくという方もいらっしゃいますし、例えば、これまで8割以上の方が病院で亡くなられたのが、医療政策の転換によって自宅や老人ホームで最期を迎えられると。老人ホームでしたらコミュニティの中にいらっしゃるんでしょうけれども、自宅で生活をされる方がいらっしゃる。あるいは、国立社会保障・人口問題研究所が出しているデータによりますと、50歳までに1度も結婚していない生涯未婚率ということで、2015年では男性が約23%、これは4人に1人ですよ。女性で14%ということで、出生率にも影響するんでしょうけれども、こういったものが原因。あるいは、これは大山議員も男女共同参画についてお話をされましたけれども、裏の問題として、男女共同参画が進めば、家庭よりも仕事や趣味を優先する方がふえてきて、結婚されない方がふえてくる、そういう部分もあると思います。そして、例えば離婚した方のほとんどの場合、親権は女性が握るケースが多いと思いますけれども、そうしたひとり暮らしの男性の比率が上がった場合に、地域コミュニティで生き生きと暮らしていけるような活動ができればいいんですけども、なかなか男性って家から出たがらない部分とかもあると思いますが、その辺に対してのひとり暮らしの男性に対しての工夫は、対策はおありでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

議員おっしゃるとおり男性の方が自宅のほうで、外の社会的つながりを持たない、そういうことも多々聞いているところがございます。そういうところもありまして、今回、憩いの家のほうでDIYサポーター養成講座、こういうところも、ある程度男性をターゲットにしたメニューということで今回事業として持ってきたという経緯もございます。

それと、また、通いの場についても一緒だろうと思うんですけども、やはり女性の方のほうが多いというところもありますので、男性の参加しやすいメニュー、そういうところも

これから検討しながら、事業として進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

そうですね、ぜひ男性が出やすい、マージャンとかの策等もあると思いますけれども、ぜひ考えていっていただければなと思っております。

ずっと関連はしてくるんですけど、(2)の身近に頼る人がいなくて、病気のときは1人でできない日常生活に必要な作業でどのような公的日常生活支援があるかというところで、要介護、要支援についてはわかりますけれども、訪問型サービスBと社会福祉協議会で行うシルバー人材センターでの支援という部分がありますが、訪問型サービスBとは、具体的にどういったものでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

訪問型サービスBと、ここで先ほどお答えしましたシルバー人材センターでの支援というのは、一体的なところでできるような感じになっております。

シルバー人材センターのほうで軽度な支援ということで、買い物や電球がえ、そういったところで30分当たり300円というところで、手伝う隊というのをシルバー人材センターのほうで行っております。その30分を過ぎた後につきまして、うちのほうが社会福祉協議会のほうに委託で行ってもらっています訪問型サービスBというのが、それと一体として事業を進めているというところでございますので、同じような支援を行っているというところで御理解いただきたいと思えます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

このシルバー人材センターからの派遣で利用料が300円というふうにありますけど、これは、どういう形なのかということと、これは、要介護、要支援認定を受けていないと受けられないものなのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

済みません、少し言葉足らずで。シルバー人材センターで行っている手伝う隊という支援につきましても、30分当たり300円というところでシルバー人材センターが行っています。これについては、介護保険の摘要、そういうところは関係ございません。ただ、訪問型サービスBというところになりますと総合事業ですので、事業対象になるかどうか、うちのチェックリスト自体の認定が必要になってくるところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

もう一点あるんですけども、要介護、要支援認定を受けていなくて、例えば熱が出てとか、捻挫して1週間ほど歩けなくなったとか、そういった場合に——資料には書いていますけど、シルバー人材センターのほうに身の回りの、ゴミ出し、掃除などの軽微な支援ということですけど、そういったものは頼めるのでしょうか。

それともう一つ、食の自立支援事業ということで配食サービスがありますけど、それも同じく、認定を受けていなくても受けられるものなのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

シルバー人材センターで行う分については、認定は必要ございません。食の自立支援についても、介護の認定は関係ございません。ひとり暮らしの高齢者というところで対応をさせてもらっております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

私もちょっと棒読みみたいになっているんですけど、要は、今回ひとり暮らし世帯ということで、これは男性、女性、基本的には限らないんですけども、公的サービスで介護認定、支援認定を、要介護、要支援の認定を受けていないと支援していただけないものなのか。あるいは、例えば私の父でも、脳梗塞で一時歩けなくなりましたが、それからリハビリ

でよくなって、現在80歳ですけれども、要介護、要支援認定は受けておりません。ただ、日常生活において全く支障がないかという、ある部分ではなかなか1人でできない、食事、洗濯とかも含めて、1人になればどうかわかりませんが、現在は母がおりますので問題ないですけれども、仮にそういった方が独り身になったときに、どこまでのサービスを行政から受けられるのかというのが、資料を見てよくわからないところがあるんですね。この後の身元保証とかにもかかわってきますけれども、実際に社会福祉協議会等で行っているサービス等もありますよね。認知症高齢者、知的障がい、精神障がいがある方に対して、公共料金の支払いや金融機関での出金などのサービスとか、この辺は、基本的には健常者、あるいは介護、そういった認定を受けていなければ受けられない。ただ、今後75歳以上でひとり身になって、介助あるいはお手伝いをしていただけないと、もちろん地域で支えてもらうというのも大切なんですけれども、そういった人に対しての福祉サービスというものがどういう範囲でつくられているのかというのがよくわからないので、その辺について御意見があれば教えてください。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

そういった日常的なところのサービスということであれば、シルバー人材センターの御利用が一番的確じゃないかなというところで考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

タイムリーに対応してもらえるサービスでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

タイムリーというところではちょっと問題があるかと思います。依頼して、その対応している方がおられるのであればすぐにも対応できますよというところで伺っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

その前にもし相談ができるとすれば、地域包括支援センターのほうに行ったほうがいいんですかね。どういう手順で——例えば、シルバー人材センターに電話して、来週ぐらいに時間がたてば掃除に来ますよというようなことはできるのかもしれませんが、自分がそういう状態において、妻に先立たれて、銀行に行ってもそういう公的料金を払うようなやり方が自分ではわからないとか、そういった方に対して、日々の対応をしていってもらえるようなことというのは、まず、どこに相談したらいいんですか。地域包括支援センターでしょうか、あるいはシルバー人材センター、社会福祉協議会でしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

どちらでも、相談されたら一番いい方法を選ばれると考えております。その状況によってまた違ってくるとは思うんですよ。長期的介護、訪問ヘルプ、そういうところが必要ということであれば地域包括支援センターのほうが、その状況を見ながら判断して、要支援、要介護認定のほうに持ってくる場合もあろうし、そういうのが難しいのであれば、社会福祉協議会のほうにお話を持っていく、そういうふうな形で事業が進められていくと思います。

おのおの連携しながら高齢者に対しては対応を図っているというところになりますので、役所のほうに来られて、うちの健康福祉課のほうに来られれば、またその中で各関係機関等と連絡しながらそのときの対応を決めているというのが事実でございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

同じような内容で松田町長にお伺いしますけれども、例えば子育て世代に関しては、ワンストップでサービスを充実させていくというようなことをおっしゃっていますよね。実際に子どもさんはどっちかというと減っていく、これからの定住促進で町長も頑張られるのかもしれませんが、高齢者に対してこれから2025年問題等もありますし、かなりの数でそういった方々がふえていく。その中でひとり暮らしの方もふえていく。そういった方に対して、そういったワンストップの窓口をつくるとかサービスの提供をやっていくという考え方はおありでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、先ほどひとり暮らしの高齢者がふえる理由の発言がそれぞれあったんですけども、それぞれのものは、全国的にふえる理由だと思います。基山町は、今既に高齢者だけの世帯率がめちゃくちゃ高い、既にですね、今がですね。ということは、必ず近々ひとり暮らしの高齢者率が高くなる。予想じゃなくて、これは必然みたいなそんな感じになるので、まず、ワンストップももちろん大事ですけども、若いときから1人で暮らしている人がひとり暮らしの高齢者になったとしても、それは体調的に衰えない限りはずっと社会がなれているんですけども、一番最悪なのが、さっき夫婦で、奥さんに全部任せていた。それで、男だけ残った場合に何もできないという多分そういう話だと思いますので、今大事なのは、やっぱり2人になったところの人たちに対してのケアみたいな話をきちんとして、1人になったときのことについてを真面目に考えていただくような、そういう仕組みをまず、これは役場を中心につくっていかなきゃいけないんじゃないかなというのは今思っているところでございます。

それから、ワンストップについては、むしろ高齢者につきましてはいろいろな窓口で、そのかわりさっきちょっと話題が出ましたけど、いろいろな窓口でちゃんと対応できるようになるということが大事だと思いますので、役場でも社協でも、それから包括センターでもきちんと対応できるような、そしてもっと言うと民生委員であったり、そういったところ、いろいろな窓口で、チャンネルで対応できるような、そういう形が必要なんじゃないかなと。むしろ、あんまりワンストップ化するのは、私自信は今の段階では余りいい考えとは思わなくて、むしろいろんなところで相談が受けられて、どこでも対応できるようなことが必要なんじゃないかなというふうに、今の段階では思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

もしそういう全体的にいろんな場所に対応していただけるんだったら、それはそれでありがたいと思うんですけど、逆にたらい回しにならないような体系だけはとっていただきたいと思います。

同じような質問になるのかもしれませんが、具体的な内容になるかもしれませんが、(3)の誰も頼る人がいない場合、身元保証の公的サービスを受けられるかということで、身元保証についての公的サービスはありませんということですが、そうすると、どういうふうに対処したらよろしいのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

身元保証につきましては、民間の保険会社等で身元保証の關係の保証代理みたいなのを行われているところがございますので、今はそういうところを利用しながらされてあるというところで聞いております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

おっしゃるとおり民間のサービスが少しずつ年々ふえていって、現在、不確定ですけど、全国で約100社ぐらいはできていっているんじゃないかなという話もありますが、これは、一昨年、日本ライフ協会という公益財団法人が預かったお金を職員の人件費などに使ってしまった問題を起こしたという事件がありましたけれども、それを御存じかという点と、そういったサービスに対して、内閣府の消費者委員会がもうちょっと具体的な対策をとって、そういうサービスを受ける側の高齢者に対してきちんとした対応をするような、対策の問題点を指摘なささいということで、まだその辺のきちんとした解決がとれていないというふうに思っておりますが、これからどんどん制度化されてきて、きちんとしたNPO法人なり民間会社がそういった身元保証等を担う会社がきちんとしてきてくるとは思いますけれども、当面の間だけでも構わないので、町が主導して社会福祉協議会などがそういった保証、身元保証についての公的サービスを行うことは難しいでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

民間の保証会社のほうが、そのお金を使ったという話は聞いたことがございます。

それで、身元保証について社協などでできないかというところがございますけれども、実

際のところそこまで現状で考えたことはございません。身元保証の関係で問題が起きたというのでしたら——身寄りがない、生活できない方、そういう場合の身元保証を養護老人ホームで対応していたというところは今まで1件あります。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

養護老人ホームと同じように有料老人ホームとかでは預託金とかを預けて、万が一亡くなられた場合とかについては、あるいは病気になってもその保証をかわりにやっていくという制度もあって、国がそれを義務化したり制度化しているところもあると思いますけど、現状これが余り制度化されていないんですよね、きちんと。その辺で、なかなか身元保証についてお願いをしたいけれども、そういう会社が非常に不安なところがあると。ただ、病気になったときとか病院に入院する場合に、厚労省は義務化はしていないんですけれども、病院側は、90%以上の病院が——これも全国でのあれですけど、90%以上は病院や施設が身元保証を求めて、保証人がない場合の20%から30%は断る可能性がある。そういった場合に、やっぱり本人さんが非常に困る場合があると思うんですよね。これは、社会福祉協議会なりにある一定額を、50万円なら50万円、100万円なら100万円という預託金を出して身元保証するというような制度を現在、認知症、あるいは障がい者の方等に対応しているような形でできないかなというところが、非常に難しい、ハードルが高い部分であるかもしれませんが、まだ制度が確立されていないというところでは多少考えていただきたい部分ではあると思いますけど、町長いいですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

特殊な例の場合は後見人であったり生活保護とかで対応していると思いますけど、今言われたのは、普通の病院に入院するときの身元保証、簡易な場合のことを言われているのかとは思いますが、その場合だと、多くの病院は今受け入れてくれているのではないかなと、もちろん、最初の預かり金があればということだと思いますけどですね。ただ、そこら辺の病院の実情なんかもうちょっと調べて、もしそういうのでお困りの人がおればそれは非常にまずいので、何か対策は考えていかなきゃいけないと思いますけど、まずは現状を少し調

べさせていただきますというふうに思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ぜひお願いします。

それと、最後の(4)の孤独死の場合、電気やガスの停止、遺品整理等の公的サービスを行っているかということで、火葬や埋葬については町で行って、電気やガスの停止、遺品等の整理等の公的サービスはありませんということで、遺品等については財産管理ということで任意の後見人等を事前に選任することができると思いますけれども、老人福祉法第32条の1と2で、市町村は都道府県と連携して市民後見人というものをつくっていかなくてはならないという、努力しなければ、努めなければならないという考え方がありますけれども、これは御存じかどうかと、実際にそういうことを今後の対策としてやっていかれるかどうかをお答えください。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

済みません、老人福祉法第32条の1と2については、私ちょっと勉強不足のところがありまして、わからないところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

市民後見人制度ということで、平成23年に社会福祉法の改正で、市町村は市民後見人を育成と活動を行うことになり、対象者に知識の習得と研修を実施する。老人福祉法第32条の2ですね。それに係る第32条の1では、市町村は、審判の請求の円滑な実施に資するよう民法に——ちょっとこの辺飛ばして——そういう市民後見人の人材の育成及び活用を図るため、研修の実施、後見等の業務を適正に行うことができる者の家庭裁判所への推薦その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならないということになっております。一般的には、任意後見人等になるんでしょうけれども、なかなかそれを頼めないという方も出てきますので、これはあくまで経費を除いて慈善事業、慈善活動ということにもなるかもしれませんけれど

も、そういった今後の高齢者に対して、幅広く対応できるような方をふやしていくという部分では必要になると思いますけれども。内容を詳しく御存じなければお答えするのは難しいかもしれませんが、ぜひこういう部分で、これは最終的に高齢者の方が——基山町でも私が知る限りでは2名の方が孤独死をされていると思います。個人の尊厳の保持というものは最後まで残していただきたいと思っておりますので、ぜひその点についても御確認いただいて進めていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

済みません、市民後見人制度というのはちょっとわからないもので、成年後見人制度というのだったら知っているところなんですけれども、勉強して、お答えできるような形に持っていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

最後のはちょっと分かりにくかったかもしれませんが、いずれにしても、町長もおっしゃったようにひとり暮らしの方がふえていくという中で、先ほどおっしゃったように、事前に、2人暮らしの間にそういった終活ノートとかあいうのものもありますし、お互いに話をしておくということも大切なんだろうけれども、今はそういったひとり暮らしの方に対してのバックアップというのが希薄な部分がありますので、行政サービスとしてできるところはきちんと対応していただきたいと思っております。

続きまして、2番目の長崎県対馬市との姉妹都市締結についてです。

過去に事業をされたところで、平成4年から平成7年までと、平成13年から平成15年まで、青少年育成町民会議で対馬市を小中学生が訪問されたということですが、そもそもこの交流を始めた目的等がわかれば御説明ください。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

平成4年から平成7年まで、それから平成13年から平成15年までの青少年育成町民会議の

事業については、ふるさと創生資金が以前ありましたので、その部分の利子の活用ということで、青少年の交流という形で事業を行っていたということで確認をしております。

昨年、対馬市との交流事業を行いましたけれども、この部分については、本年が明治維新から150年たつということで、基山町の場合は江戸時代、対馬藩の飛び地であったというそういった歴史的な背景を学ぶということで実際に対馬市のほうを訪れまして、そういった歴史、文化遺産をめぐりまして、基山町の歴史を再確認して、郷土の誇りですとか愛着というのを醸成するということを目的として、昨年度は事業のほうを行っております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ではこれは、ふるさと創生の資金がなくなったから途中でやめたということですかね。今回、昨年度やられたまでの間のスパンやられていませんけれども。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

年度的に古いものですから、文書のほうが残っていない部分もありましたので、書類の面での確認はしておりませんが、以前担当をされてあった方にお伺いしたところ、基金の資金があったので、それを運用するために行っていたということで確認をしております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

前回はそうですけれども、平成30年度については現在検討中ということですが、これは行うところで検討中というふうに理解したいんですが、その場合は、去年と同じように県の維新150年の記念での助成、あるいはふるさと納税の寄附金も活用して行う予定でしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

子どもたち相互の交流事業ということで、昨年は基山町から対馬市のほうに行きましたの

で、今年度は対馬市から基山町に来ていただいたの交流事業というところで今、対馬市のほうと事業内容について検討しているところです。その場合、対馬市からこちらに来ていただく分については、対馬市のほうで予算化をしていただいて、旅費等は出していただくということで、1回目の回答で町長のほうの回答で申しあげましたけれども、対馬市との交流事業を、共同宣言のほうを結んでおりますので、そういった部分で事業のほうを進めていくところで今お話をしているところです。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

町長にお伺いしますけれども、もちろん予算があつてのことだと思いますが、こういった交流事業の協定も結んでおりますけれども、継続できるものなら継続していったほうがいいとお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

当然、継続していくべきだと思っているので、今度うちが行ったときにはうちがもちろん出すんですけど、向こうが来るのまでうちが出すのはこれはおかしいので。じゃ、今度の明治維新の補助金は何に使うかというのは、当初予算のほうで上げさせて、認めていただいておりますけれども、できたら来年の1月から3月までの間に対馬市の劇団の対馬物語というのを、80周年記念事業として基山町で上演するようなことを今計画しているところでございます。その招聘費用はその補助金の対象にはしようと思っておりますけど、子どもたちがやってくるのを佐賀県の補助金の対象にするのはちょっとおかしいと思っておりますので、それは今、対馬市のほうと調整をしているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

はい、おっしゃるとおりです。私も昨年お願いしまして、自費で小中学生の交流事業に参加させていただきました。その中で、対馬藩の飛び地ということは子どものころから知っておりましたし、皆さんからお話を聞いたり議会のほうでいろいろお話を伺ったこともありま

したけど、初めて対馬市のほうに行きまして、いろんな歴史を感じて、金田城も朝鮮式山城で、基山町の基肄城に劣らないというか、山城としてはかなり向こうも大きい、2年向こうが遅く築造されたということですが、あれはある意味スタートしたのは同じぐらいで、できあがったのが基肄城が2年早くできたのかなと思うぐらいの規模のすばらしいお城でありました。また、そういう体験をして、賀島兵助公の賀島祭等を見ていくと、いろんなものを感じて基山町の歴史というものを感じられますし、また、子どもたちにおいても当然なんですけど、現在の東アジアの朝鮮半島の問題、あるいはその中間にある対馬市がどういう役目を歴史上やっていったかということも、子どもたちにとっては非常に貴重な勉強にもなると思いますので、今後また続けていっていただきたいと思います。

(2)のふるさと納税の返礼品の相互提供に関する連携協定の効果ということでお返事をいただきました。これで、今、基山町は佐賀牛を提供して、対馬市のほうから海産物をこちらに提供していただいていると思っております。今後、もっと外国人観光客が来たらふえるというものじゃないと思いますけれども、あちらも寄附金がふえれば基山町から出す返礼品もふえていくのかと思いますが、エミューの肉とか関連商品をあちらの返礼品とかに取り入れてもらうようなことはお考えではないでしょうか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

まさにその御意見は今からの検討課題となっております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ぜひお願いしたいと思います。

あと、(2)と(3)は関連していますので、あわせて御質問をさせていただきますけれども、対馬市への韓国人観光客は6年間増加しております。2017年で35万6,000人の観光客が来られていると。そういった協定も結ばれているということであれば、あちらのほうに基山町の観光資源、あるいは先ほど申し上げたエミューとか何らかの基山町の産物、キクイモ等もあわせて提供されるような情報発信をされたらいかがかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

松石議員の御提案につきまして、対馬市の担当部署に幾つか確認したところ、そういったところでPR等は可能ではございますということだったんですけれども、ただ1つ課題として挙げられたのが、韓国人に対してPRする場合は当然ハンゲルが必要になってくるので、そのあたりの問題はクリアしないと大変ですよというアドバイスはいただきました。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

協定を結んでいるんですからぜひ、マーケットとして非常にふえていっているところでありまして、韓国人というのは美容とかに関しても非常に興味がありますから、エミュー、あるいはキクイモの健康的な部分を発信していけば、あちらでも販売できると思いますし、観光等もPRすれば、今、鳥栖市のアウトレット等も含めて、基山町周辺に対しての観光客が非常に多いと思います。そういったところでの基山町の観光訪問、韓国人、あるいは中国人の観光訪問につながっていくんじゃないかなと思っております。

ちなみに、鳥栖プレミアムアウトレットの来場者数と全国での順位なんですけれども、アウトレットでいくと、9施設中5施設というか、売り上げベース——順位でも動員数でもそうなんですけれども、約200億円ぐらいの売り上げがあるというふうに報告されております。これは、九州内で、例えばイオンモールでいくとイオンモール福岡が300億円、同じく宮崎が300億円、熊本が250億円、筑紫野が250億円、福津が200億円、直方が200億円、ゆめタウンでいくと、ゆめタウン佐賀が250億円、ゆめタウン久留米が250億円ということで、これはイオンモールとかゆめタウンは日用雑貨品も含めたところでこれだけの売り上げということで、鳥栖プレミアムアウトレットが200億円というのは、かなりの訪問者数にもなっていると思います。こういったところからの動線、基山町に向けての、観光としての動線をつくっていくというのは非常に大事だと思いますけれども、そこはいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

松石議員おっしゃるとおり、鳥栖市の情報なんですけれども、大体500万人がアウトレットの来場者数だということで聞いております。その中で外国人がどれだけ来ているのかということなんですけれども、これは推測なんですけれども、三菱地所・サイモン株式会社だと思うんですけれども、そちらのほうが大体、最高の人数が来たということで117万人来ているということで情報を得ております。その中で恐らく、9カ所ございますので、10万人いくかないかぐらいが外国人なのかなというところで推測はできるのかなと考えております。

佐賀県の観光の中におきましても、鳥栖プレミアムアウトレットの来場者数は一番多いということで。ただ、課題になっているのは、周遊率においていくと、アウトレットはそんなに高くはないと。そういうことで、基山町含めてクロスロードとかグランドクロス等でも話があるんですけれども、その取り込みをどうするかというのは、観光とか地域の産業振興には重要な課題だとは考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

それと、逆に基山町でもそういった協定の中でやるという部分で、私ごとなんですけれども、この前、佐世保市に行ったときにお店で食事をさせてもらったときに焼酎を飲ませてもらったんですけれども、そのときに地元でおいしいお酒ということで、そうすると麦の焼酎なんですけれども、佐世保市の方は皆さんは壱岐ゴールドというのを——まあ、二、三軒行かせてもらったんですけれども、お勧めのお酒というと、同じ長崎県の壱岐市の麦のお酒をどこでも勧められました。

対馬市でも特産品はいろいろあると思いますけれども、海産物のほかに、例えば基山町に来たら壱岐市のお酒ということで、河内酒造というところで、麦焼酎でいうと「対馬やまねこ」、芋焼酎でいくと「伊藤」というような銘柄があります。こういったものを、基山町の観光的に何でこういうものを置いているんだというのと、昔対馬藩であり対馬市と交流があるからということで、そういったもので対馬市の海産物、あるいは飲み物も提供して、ほかのところから基山町を訪れた方に対してそういったものを提供してもいいんじゃないかなと思いますけど、その辺はいかがですか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

対馬市との連携ということで、最近聞いておりますが、隣のまちになるんですけれども、鳥栖市が以前、米を対馬市に送って酒をつくっていたと。この前、賀島兵助公のイベントのときに、そういう新しい酒の紹介があったとか聞いております。今後、きやまK a p p o等ありますが、そういったところでそういった取り組みができないかということを地元の飲食店等には提案はしていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

基山町の特色のある——エミューとかでもいろいろお店での特色あるものはありますけど、飲み物に関してもそういったお互いに連携を取り合っていていただければなと思います。

それと最後の姉妹都市締結を対馬市に提案できないかということで、これはもちろん、姉妹都市締結の条件としては両首長との話し合いで議会の承認も得るような形にはなるかもしれませんが、町長にお伺いします。2017年4月にふるさと納税返礼品の相互提供に関する連携協定を締結されております。同じ5月25日には交流事業推進の共同宣言に署名をされております。こういった形で、非常に濃厚な今後のおつき合いの約束をされていったということですが、来年度の町政80周年に、そういった対馬物語とかをお呼びしたりするのであれば、ぜひ姉妹都市締結をという形でされると、非常にまたこれからの関係が深くなっていくんじゃないかなと思います。それだけ、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ふるさと納税のときも、最初は鳥栖市を入れた形でをお願いしたいと申し入れに対して言われたんですね。だけど、鳥栖市がふるさと納税に関して非常におくれていたので、だったら、じゃ、基山町と先にやりましょうかねみたいな感じで今、ふるさと納税はそういう形で軽いタッチでやっております。

やっぱり向こうは市でこちらは町なので、それと、何ととっても向こうが飛び地としてこちらを統括していたというそういう時代背景も含めて、言うのはそれはただですけども、多分、鳥栖市との関係との中で考えていかなければいけないような話になると思います。単

独基山町と対馬市という形にはならないと思いますので、そこまで考えた上でやっていかなきゃいけない話かなというふうに思いますので、今はもっと民間でのつき合いというか、ふるさと納税を中心としてもっともっと親しくなることから初めていこうかなというふうに思っています。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

対馬市も合併前なんですけれども、岐阜県の中津市や岡山県の瀬戸内市、滋賀県の長浜市等とも姉妹提携を結んでおります。そんなに姉妹提携に対してハードルが高い自治体だとは私はあんまり考えていないので、それはもちろん慎重な議論はされるんでしょうけれども、鳥栖市との2市1町でも構いませんので、ぜひ御検討をいただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで午後3時40分まで休憩いたします。

～午後3時30分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開し、次に、末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

○3番（末次 明君）（登壇）

皆さんこんにちは。3番議員の末次明でございます。傍聴席の皆様、休日議会の最後まで傍聴いただきまことにありがとうございます。よろしく願いいたします。

今回の私の一般質問ですが、平成30年度の施政運営方針で、松田町長は「安心と安全なまちづくり」を大きな柱として取り組むとされております。交通安全、防犯、防災は町議会、また町議会議員としても永遠の課題でございます。

質問項目の1項目めは、基山町消防団の課題と組織の見直しについてでございます。

質問の趣旨ですが、農家に生まれました私は、この時期になると田植えの準備もあり恵みの雨を待ち望みます。しかし、田植えが終わると豪雨による大きな災害がないことを祈ります。

基山町は比較的自然災害の少ない町と言われておりますが、私の記憶の中では、今から38年前、昭和55年8月に第2区、柿ノ原地区にて豪雨による大きな土石流災害が発生いたしました。そのとき、ちょうど消防団に入団して2年目の私は、真夜中に小さい子どもが土砂に埋まっているとの第一報を受け、夜中に現場に行き、翌日は早朝から基山町の消防団のほとんどが出動し、終日復旧作業に当たったのをしっかりと今でも覚えております。子どもさんは運よく救助隊の尽力により助かりましたが、柿ノ原地区はその後、鳥栖筑紫野道路、県道17号付近に集団で移転され、集落そのものがなくなっております。そのとき災害の恐ろしさや人命の大切さを知るとともに、災害のない町であってほしいと願ったものです。それと同時に、基山町消防団の組織力の高さと消防団員の無心に奉仕する姿は忘れられません。そして、基山町は基山町の町民みずからが守らなくてはならないと思ったものです。

今回、基山町の防災の核となる基山町消防団は団員確保の難しさに直面しており、組織を見直す必要があるのではないのでしょうか。昨日は格納庫など消防施設を中心に鳥飼議員からの質問もありました。その中でも、消防団の組織のあり方についても言及されておりましたが、松田町長もこのままの体制でよいとは思っておられないというふうには私は認識しております。私はさらに、この現状の課題と今後の運営について町の考え方を伺いたいと思っております。

まず、具体的な質問の1ですが、平成30年度「安心と安全なまちづくり」を重要課題として取り組まれているが、松田町長の目指す「安心・安全なまち」とはどのようなものでしょうか。

2、基山町消防団は、団員不足の対策として支援消防団員制度を導入して2年以上が経過いたしました。どのような活動に従事していただいているのでしょうか。

3番目、基山町消防団は17行政区に対し、本部や女性部を除いて8部で組織されております。行政区の人口分布数も変化し、団員対象者の勤務形態、住居形態も変化しております。担当地区の見直しが必要だと思いますが、町のお考えとどう取り組むかをお聞かせください。

4番目に、基山町消防団の条例では、消防団員は、満18歳以上の者という以外に年齢制限はありません。団員の定年退職年齢や入団時の年齢をどのように捉えてありますでしょうか。

5番目として、消防団員は基山町の役場職員や町内自営業者に負うところが多く、負担をかけております。特に、役場内の消防団員は中堅職員でもあり、ふだんでも時間外勤務や休日出勤が多いと聞いております。町長として、どう考えてありますでしょうか。

続きまして、2項目めの質問事項です。

通勤、通学路の安心・安全についてでございます。

最近も新潟市で、下校時の小学生が被害に遭う悲惨な事件が発生いたしましたし、犠牲になっているのは子どもや女性など弱い立場の人たちです。基山町内でも最近2件の不審者からの声かけ事例があったと報告を受けました。このような事件は、発生してから対応、対策をとっていたのでは遅過ぎます。日本のどこかで起きれば基山町でも起きる可能性があるとして対策をとるべきです。基山町を「安心・安全なまち」にするには、警察や学校、家庭だけでなく基山町全体で取り組むことが重要と思っております。基山町内に加害者の入るすきのないような対策が必要です。町内に通う小中学生の通学路だけでなく、町外に通う通勤・通学者も徒歩や自転車で通う人が多くなっております。通勤・通学道路の整備は、交通安全、防犯、防災の全てがかかわってきます。基山町として安心・安全にどう取り組まれるのでしょうか。

具体的な質問の1として、通勤・通学道路の再点検をし、危険箇所を見守りする機関は、基山町ではどのような組織になるのでしょうか。警察以外に、どのような関連団体と連携をとってありますでしょうか。

2番目として、平成30年度は、防犯カメラや防犯灯設置に積極的に取り組むとあります。防犯灯を1台設置するのに幾らぐらいかかるのか。維持管理費は、年間どれぐらいかかるのでしょうか。

3番目として、町内の小・中学校への通学路は決まっていると思うが、学校でも把握されておりますか。

4番目、登校時の場合は、比較的短時間に集中、集団で登校されていますが、下校時の時間帯は幅が広がっております。学校としてはどのように指導をされておりますでしょうか。

以上で1回目の私の質問を終わります。よろしく御回答をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

今議会最後の一般質問になります。気持ちが少し楽になっております。

末次明議員の御質問に答弁させていただきます。

2の(3)と(4)は教育長のほうから回答させていただきまして、残りを私のほうで答弁させ

ていただきたいというふうに思います。

1、基山町消防団の課題と組織見直しについて、(1)平成30年度「安全と安心のまちづくり」を重要課題として取り組まれているが、町長の目指す「安全・安心なまち」とはどのようなものかということですが、今年度は「安全と安心のまちづくり」を重要課題の一つとして取り組みを進めているところでございます。町としては、交通安全ではライン30等通学路の再点検や高齢者免許返納の推進、防犯では防犯カメラ、防犯灯の整備等、防災では住民参加型の実践講習会の開催やハザードマップの改定等を行います。また、健康面では特定健診の受診率の向上や健康増進事業の推進に加え、健康ポイント事業の拡充も図ります。

一方、住民の皆様方にはさまざまな講習会や地域の見守り活動に積極的に参画、活躍いただくことで、安心・安全なまちづくりを实践してまいりたいというふうに考えているところでございます。

(2)消防団員不足対策として、支援消防団員制度を導入して2年半が経過した。どのような活動に従事していただいているのかということですが、基山町消防団支援団員制度につきましては、昼間の火災等の人員不足を補うために、町内で勤務する消防団OBで豊富な知識、技能等を生かして災害等における現場で不足する消防力を補完するため、平成28年4月に導入した制度です。現在、第2部に2名、第5部に5名、第7部に1名、第8部に5名の計12名に御活躍いただいています。また、日ごろの活動としましては、偶数月の15日に行われる団長巡視の出動や、年2回春と秋に行われる防火訓練、また、昼夜を問わず発生する火災等の出動に従事していただいているところでございます。

(3)17行政区に対し、8部（除く本部、女性部）で組織されている。行政区の人口分布数も変化し、団員対象者の勤務形態、住居形態も変化している。担当地区の見直しが必要だと思いがどう取り組むかということなのですが、団員の確保については、どの部においても勤務形態等の変化などから苦慮されているようでございます。また、部によっては団員確保に向けた事情にも違いがあるようですので、まずは部長会等で、団員の率直な意見や提案を取りまとめることが重要ではないかと考えているところでございます。

(4)消防団員は、満18歳以上という以外に年齢制限はない。団員の定年退職年齢や入団時の年齢をどう捉えているのかということですが、基山町消防団につきましては、現在入団時の満18歳以上の者以外、定年の年齢や入団時の最高年齢は決めておりません。そのため各部の運営の中で入団者と退団者の年齢につきましては各部の状況に応じて判断いただ

いているところでございます。

(5)消防団員は基山町職員や町内自営業者に負うところが多く、負担をかけている。役場内の消防団員は中堅職員でもあり、ふだんでも時間外勤務や休日出勤が多い。町長として、どう考えてあるのかということでございますが、消防団員の方々は、昼夜を問わない火災等に対応していただき心から感謝しているところでございます。役場の職員の皆さんにつきましては、非常に多忙を極めてあるということは重々承知しておりますが、地域の実情にも精通されておりますし、町内業務に従事されておることから、昼間の出勤も可能な非常に重要な団員というふうに認識しているところでございます。

2、通勤、通学路の安心・安全についてということで、(1)通勤・通学道路の再点検をし、危険箇所を見守りする機関は、町ではどの組織になるのか。警察以外に、どのような関係団体と連携をとっているのかという御質問でございます。

通学道路の再点検では、通学路安全推進会議が行う交通安全プログラムがあり、会議の構成員としましては、佐賀国道事務所、佐賀県道路担当、佐賀警察本部、町建設課、教育委員会となっております、それぞれが情報共有を図りながら必要な通学路の安全対策を進めているところでございます。

(2)平成30年度は、防犯カメラや防犯灯設置に積極的に取り組むとある。防犯灯を1箇所設置する費用はいくらか。維持管理費は、年間どれぐらいかかるのかという問いでございます。

防犯街灯につきましては、現場の状況によりますが、ポールにLEDを新設して設置した場合、1基約13万5,000円で、電柱にLEDを添架した場合は、1基約2万1,000円での設置となります。平成29年度の新規では、ポール込みの設置が5基、電柱添架を5基設置しています。

また、維持管理費につきましては、電気料が1基盤当たりLEDでは、月額135円で年間1,620円となります。防犯街灯全体では1,010基設置しており、平成29年度の1年間の電気代が490万168円、器具取りかえや電球取りかえ等の修繕費が120万9,292円の合計で617万9,460円となっております。

以上で私のほうからの1回目の回答を終わらせていただきます。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで、2項目めの3番目と4番目をお答えいたします。

(3)町内の小中学校への通学路は決まっていると思うが、学校側でも把握されているのかというお尋ねです。

学校側も把握しており、小学校、中学校ともに4月当初に地区児童会や地区生徒会が行われ、通学路について、校内で確認する機会が設けられています。地区児童会や地区生徒会の中では登下校中の危険箇所などの確認もされており、不定期ではありますが、教員が登下校の巡回指導なども行い、安全面に配慮を欠かさないようにしているところです。

新規の通学路を決める場合は、その家庭と学校で協議して決定をしております。

(4)登校時の場合は比較的短時間に集中して登校されているが、下校時の時間は幅が広い。どのように指導しているのかというお尋ねでございますが、小学校は2校とも学年別の下校となり、5時間授業と6時間授業の2段階での下校になっています。登下校に関しては、地域ボランティアにも尽力いただいていることから、地域ボランティアの方々にも下校時間をきちんと周知することで安全に下校ができる環境づくりに取り組んでいます。

基山小では安全面から集団下校を基本としています。集団下校の形を崩さないためにも、送り迎えを控えていただくよう保護者にもお願いをしているところです。

若基小では、低学年と高学年での2段階での一斉下校を行っており、なるべく近所の子どもで集まって帰るよう指導をしています。

下校時には、決まった通学路を帰るよう、また寄り道をせず帰るよう指導をしております。

中学生においては、部活動や生徒会活動などの放課後の取り組みにより、下校時間に差が出てきています。しかし、安全を配慮するために部活動を含め時期ごとに最終下校時刻を設定しています。

以上、お答えといたします。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

まず1問目ですけれども、住民の皆様にもさまざまな講習会や地域の見守り活動に積極的に参画、活躍していただくというふうな御回答をいただきましたが、町民の皆様の私はやっぱり善意に頼らざるを得ないと思っております。

今後、今以上の参画、活躍をしていくためには、基山町としてはどのような形で対策を打っていかれるのでしょうか。

それともう一つ、やはり若い世代の方の力も借りなくちゃいけないんですが、どのような形で若者世代に浸透させていただけますでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、町民の方々にいろいろな場面で参画していただいて御協力いただくことは非常に重要なことだと思っております。そういったことで申し上げるならば、例えば、朝夕の小学生、中学生の登校、下校時の見守りなどに関して言うならば、現在でも各区を中心として、またいろいろな団体であったり、それ以外には全く個人でみずからボランティアでされているなど、さまざまな形態でそういった見守り活動をしていただいております。やはり画一的に行うというのは非常に難しいところはございますけれども、そういった方々をまずきちんとどれぐらいの方に御協力をいただいているのかというのをまず把握する必要があるのではないかというふうに考えております。

その後、それぞれにどういったことを町のほうが逆に今度は、例えば、保険であったりとか、そういった部分を負担することによってもっと和が広がるのかといったような検討をする必要があると思いますし、また、それぞれの団体間の連絡をつなぐような、例えば、連絡協議会的なものをつくっていくというのも1つの考え方ではないかというふうに考えておるところでございます。

それから、若い方というのが限定的に申し上げるならば、例えば、PTA、お子さんを持たれた若い方々ということで言わせていただくならば、そういったときに朝夕についても、現在でもPTAでも見守り等をしていただいておりますので、そういったところにある役員さんだけではなくて、全体的に母親として、父親として全ての方に御協力をしていただくようなことをしていく必要があるのではないかというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

せっかく町民の方々は、善意でボランティアとして街頭ですか、道路に立っていただいて

おりますので、この方々の本当こういう無理しないように町としてもしっかりと受けとめてあげていただきたいと思います。

それからあと、事故・事件とか災害が発生してからの対応では遅いというふうに私は思っているんですが、例えば、大きな事件・事故が発生したときには、基山町の役場としてはどのような話し合いの場を持たれているのでしょうか。例えば、九州北部豪雨が発生したときには、発生後に、基山町にもこういう大雨が降ったらどうしたらいいんだろうかとか、そういったシミュレーションとかはされているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今言われましたのは、特に大雨ですとか、自然災害を対象にしたところの防災という形で申し上げるならば、基本的には防災計画を立てておりまして、それをもとに、その状況に応じて災害対策本部などを立ち上げて、その災害対策本部を中心としていろいろな対応を打っていくという形になります。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

一応ある程度大雨とかは予測はされていると思いますが、今年の雨のような想定外の雨も降るわけですので、そういうときというのは、それもやっぱりさらに想定をしなくちゃいけないかと思うんですが、そういうときには、またさらに集まって今までのじゃだめだということで、再度検討しますというふうなことはあるんですか、今までの対策では。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほども申しあげましたけれども、防災計画については、基本的には毎年度会議を行う中で見直しをしております、特に、先ほども申されたような今年の大雨とか、そういったときに想定雨量であったり、そういったところを見直していく、事前にやる行為としてはそういった部分になってくるかと思えます。

ただ、実際災害の場面のところでいくと、やはり去年もいろいろと報道、マスコミ等でも

いろいろ問題があったのではというところがありましたので、その例えば、避難の命令を出す時期がどこが適切なのかとか、そういった部分については、常にやはり私どもとしてはシミュレーションをしながら時期を逃さないということが非常に重要になるのではないかと考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それと、2番目ですが、支援消防団員制度について確認いたします。

支援消防団員制度は、私はやむを得ない制度だと思っています。消防団員の定員は、現在基山町は197名ですが、これに対して12名ということでございます。

支援団員の任務等に関する要綱というのがありますけれども、こちらは40名以内と定めておりますが、現在の12名という人数をどのようにお考えでしょうか。今後まだ40名まではやむを得ないと考えてあるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今、現状としては12名が支援団員として御活躍をいただいておりますけれども、もともとやはり導入をしたときが、このままでは非常に団員の確保が難しいということで、ある意味例外的なところで実施をさせていただいたところがございますので、次の質問にもかかわってくるかと思っておりますけれども、やはり各部の全体的な定員であったり配分であったり、そういったところについては今後、先ほど町長が申されましたように、まずは団員等の御意見も伺いながら少し考えていく必要があるのではないかとこのように考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

やはり、先ほどの回答ですと、出初め式や入退団式には支援消防団員は出席しないということになると、一部の部では非常に行進とかが少ないというので、非常に寂しく残念に思う場合がございます。いざとなったら地域住民の協力が必要ということも町は認識されておる

と思いますし、別に地元で火災が起きれば、支援団員だけじゃなく、消防のOB、あるいは地域住民全てが対象になって対処しなくちゃいけないというふうに思っております。

このごろ非常に活動が活発になっている自主防災組織や企業との連携を強化するということはお考えではないでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

特に火災で申し上げたときに、常備消防、それから消防団、自主防災組織、それぞれの持つ役割というのがやはり違うのではないかとこのように思っております。まず当然常備消防が中心的にそういった火災があったときには消火も中心的に行っていくと。そして、消防団がそこを補佐的に後方から支援を行うと。そして、地元の自主防災組織はそこにまた協力をしていくと。ですから、当然三者の連携は必要だと思っておりますけれども、ただ、組織としてはそれぞれやはり持つ役割が違うのではないかとこのように考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

今後も訓練等で速やかに連携ができるような形で、ぜひ自主防災組織の方々にも春夏の訓練等に参加していただいて、いざというときに対応していただきたいと思っております。

3番目、ここが一番私の今回言いたいところではございますけれども、けやき台など新興住宅開発で各部の編成は変わっておりますが、私が消防団に入団しました40年前と部の数や担当地域は大きく変わっておりません。その間に、常備消防である鳥栖・三養基地区消防事務組合も充実してまいりました。

昨日、鳥飼議員の質疑応答でありましたように、役場の中でも消防幹部の中でも議論が始まったということでございます。

昨日の町長の答弁でも、現在の基山町消防団の部の数についても言及されておりましたので、もう一度お聞きしますけれども、回答にあったように消防部長会等で団員の意見や提案を取りまとめるということを言われましたが、既に何か準備はされているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まだ直接的に部長会のほうで意見を聞いたということではございませんけれども、まずは全体的に伺うというよりも、もう既に各部のほうから要望が上がっている部分がありますので、そういった部分について意見を伺って、部長会なりの意見を取りまとめて、その後に当然現状としては各区に御支援をいただきながら消防団活動も行っていただいておりますので、そういった各区とも実際の人数の団員数を変更することになれば御協議をさせていただいて、そういったところの合意が得られたところで変更していくということになるというふうに考えています。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

こういう話というのはある程度きちっと計画的に持っていかなとなかなか進まないと思うんですね。各部の意見待ちという形ではいけないと思うので、ある程度期限をとって対応していただきたいと思うんですが、そのあたり、例えば、今年度いっぱいに取りまとめて1回目の各地区との懇談をすとか、そういうことはできないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

少なくとも、消防委員会のほうでは今年度中には各部の意向というのは確認するようということですので、今年度中には、まずは団員の方々の御意見を取りまとめをさせていただきたいというふうに考えています。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それでは、町長にもう一回お伺いしたいんですけども、やはりきのうの答弁、鳥飼議員との応答につきましては、どちらかというとも各部の意見や歴史が、消防団として歴史があるので町主導ではなかなかできないということをおっしゃいましたが、私としては、逆に各部とか各区の区長さんとか、そういう方に依存し過ぎるとなかなか難しく話がまとまらなく

なるんじゃないかなというふうに思いますので、逆に基山町と消防団としてある程度話を煮詰めていって、全体で変えるほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今回の問いの(3)の部分と、それからきのうの話の部分は若干話の中身が違うとは思っておりますので、きのうの分という形で答えさせていただくのであれば、やっぱり地域の意見はすごく大事だと思っております。

そして、きょうの(3)の人口割、いわゆる個々の勤務体制とかいう話は、今のままでも割り当てを変えたりすることは可能かなと思いますので、そこらあたりは分けて考えたいと思います。どっちにしましても、町でやるべきことと地域の意見をお聞きしたいこと両方やっていければいいなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

やり方としては、まず支援消防団の多い部から担当の地区の変更とか定数を変えるという方法と、もう一気に基山町全体の消防団を一旦フラットにして、さらに再度人数と人口、あるいは構成される年代の方の比率とかを見て分けられるという方法がありますが、その辺についてはまだ何も考えられておられないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

きのうの答弁の中のやりとりの中で初めて発言したことで、その前も役場の幹部の会議の中でもこういう考え方があるよねぐらいまでしかまだ行っていない話でありますので、今言われたような煮詰まったところの話はまだやっておりません。

ただ、今回の議会で2人の議員の方からそういう御意見もいただきましたので、これは緊急に前に進めないといけないと思いますが、ただ、やっぱり長い歴史の中でできてきた今の形でございますので、それを余り軽く扱ってはいけないのではないかと、それは失礼になるのではないかとというのが気持ちの中で私は非常にありますので、そこは慎重に行っていきたい

というふうに思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

私も早急に、すぐにこれができるとは思っておりませんし、やはり議会でこういうふうに出てきたことが大事かと思っておりますので、しっかりと進めていただきたいと思います。

それから、消防団員の入団時の年齢や定年退職についてでございますけれども、入団年齢は各部に応じて判断していただいているということですが、団員確保に悩む部の責任ある幹部団員は、みずからの退団年齢を延ばしてでも対応しようとするのが考えられます。

同じ基山町消防団で、各区ごとに年齢構成が違ってくるのも好ましくないと思いますが、やはり基山町全体で比較的に入団する年齢と退団する年齢は同じ形のほうがベターだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに、以前はある意味暗黙の了解のうちに申し合わせ的な形で定年、入る時期については今も基本的に18歳以上にはなっておりますが、二十歳以上という形で入団をしていただいていると思います。やめる時期については、ある程度一定の学年が来ればというような申し合わせもあった時期も記憶しておりますけれども、現状に関して言えば、やはり団員確保という観点から非常に厳しいというところもありますし、あと、特に昼間の火災を想定したときに、やはり町内企業などに勤める方を優先的に入団していただいております。必要があるということで、定年を少し延ばしていただいております。そのまま入っていただいているような状況もありますので、そこに関して言うと、やはり現状としては各部の状況に応じて判断をしていただくということにしかならないのかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それと、あと5番目なんですが、やはり基山町消防団、これは消防団に限らず、基山町のスポーツ団体、PTA関係、あらゆるところで役場の職員の方に活躍していただいております。

す。非常に頭の下がる思いでもございますけれども、逆に消防団の幹部をやりながら町の職員としてやっていくのも大変無理なところも出てくるのではないかというふうに思っております。

各部の団員は、私としては極力その幹部として、町内のことは十分把握してあるとは思いますが、いざ大きい災害が起きたときに、じゃ、役場の業務が優先するのか消防団の幹部としての職務が優先するかというふうなことに立たされる場合もあるかと思っておりますので、絶対とは言いませんけど、極力部長とかそういうところをやっていただくというのは避けたほうがいいんじゃないかと思っておりますけど、いかがでしょうか。難しいとは思いますが。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに、理想を言えば、各部の部長をさせていただくというときには、やはり本町においても中堅クラスで一旦、関係あれば中心的な役割をして、そういった災害に臨むという場面もあるかと思っております。

ただ、現状を考えたときに、各部で例えば、消防団が役場を抜いたところで編成をしていくと考えると、非常に各部にとっては厳しい部分もあるかと思っておりますので、そういった幹部としてどうなのかというところの議論はあるかと思っておりますけれども、現状としては、やはり私も以前消防団に入っておりましたけれども、役場の職員であって、やっぱり部があるところに関して言えば、もう入るのが当たり前というふうな意識でもありますので、そういったところについては、やっぱり私どもも地域貢献も当然職員として、一住民としてすべきというふうに考えていますので、非常に難しい選択ではございますけれども、今の状況を考えるならば、今のやり方でいかないと状況としてはふだんが厳しいんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

あと、消防団員の方というのも、やっぱり地域担当職員にも当然入られているんですかね、係長クラスですと。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

全てを覚えておるわけではございませんけれども、地域担当職員になっている者もいると思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

消防団に入ると、部長になると年間50日以上の出勤等があると思います。そういうのも軽減されるためにも、やはり役場内では土日の出勤を極力消防団員の方は外すとか、地域担当職員もできたら違う方になっていただくとかいうふうな対策もとれるのであればとっていただきたいと思います。

続いて、質問事項の2に移ります。

通学路の再点検ということで、通学路安全推進会議というのが、交通安全プログラムというのがあるということなのですが、この会議の開催数と、この会議でどのようなことが決まるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、この会議につきましては、平成24年に通学時に自動車が飛び込むなどで非常に全国の中で交通事故が多発したときに、平成25年にかけて、この交通安全対策というのが強化されたときのものがございます。

内容といたしましては、交通安全プログラムというのが点検の内容になるんですが、このプログラムの中で通学路の安全の点検を行うという指針が示されております。そのプログラムを通学路安全推進会議という会議の名称でさせていただいているところでございます。構成員は先ほど御回答させていただいた各道路等の担当にかかわる機関となっております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ここで特別変わったこととかが決まれば、町長なり教育長、あるいは学校長にはきちんと

報告がされているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

はい、報告も上がります。という部分も、この点検で危険区域と危険な箇所、あるいは改善箇所となりましたら、優先順位をつけて改善を行うという形となっております。この点検の結果をもちまして、今までの実績で言いますと、平成24年、平成25年が繰り越し等も3回ありましたので、平成24年1回、平成25年2回というところで行いまして、その会議の場で決められたカラー舗装等の事業を実施しております。そういった内容で、改善策等の形で報告をさせていただいております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

今のお聞きすると、ここ数年開催されていないようなんですが、それは特別理由は何かあるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

この推進会議という中では開催をいたしておりませんが、ライン30の導入を協議したときに、佐賀国道事務所、警察、教育委員会おのおのの協議をさせていただいております。会議として集まったという部分がないだけで、会議については大体2年に1回程度で開かせていただいております。また本年も計画をしているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

今、建設課長のほうからお答えでいただいた通学路安全推進会議というのは、どちらかというと交通安全対策が主になると思うんですが、交通安全でなく防犯の面で対策をとる機関組織は別に何かあるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

総務企画課のほうで担当しております防犯に関して言いますと、安全なまちづくり推進協議会というのが各区から1名ずつ、それから、交番のほうと編成をさせていただいておりまして、毎月定例で連絡調整会議を行っておるところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

例えば、先ほども災害が発生した場合どうするかということをお聞きしましたが、最近、町内で声かけ事例が発生したというのが2件連続して起こったと聞いておりますが、こういう場合には、この基山町安全なまちづくり推進協議会が何らかの役目を果たすのでしょうか。あるいは、教育委員会でもまた別にこういう会合を持って学校へ通達をされるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

結局事案が発生した場合に、即座に私どもに、余り事が重大なことだったら別ですけれども、連絡が入るのが例えば、翌日であるとか、金曜日にあつたら土日を挟んで月曜日とか随分おくれて入るんですね。ですから、それから関係機関に注意喚起で促すんですけれども、その前にもう被害に遭った児童・生徒は警察に連絡をしてありますので、警察がきちんと情報は持ってありますが、そこからこちらに来るというシステムがありませんので、私どもに入ったときにはすぐに町の機関であるとか、補導委員会であるとか、そういうところにも連絡をします。

それから、御存じのように、子どもたちの家庭にある「まちc o m iメール」という、そのメールで一斉配信でも注意喚起をいたしますが、やはり時間的なロスというのはどうしても否めないところがあります。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

しっかりとその情報をつかんでいただいて、幸いに大きな事件にならなかったのによかつ

たんですけれども、やはりある程度、町がすぐ対策をとったという姿勢のほうが私は大事だと思っておりますので、しっかりと対応を今後もお願いいたします。

それから、防犯灯について、年間の維持費、あるいは1台幾らかかるのかということをお聞きいたしました。防犯カメラについては、3月議会において木村議員から質問があり、現在42台を設置して、1台あたり3万2,000円、レコーダーが9万2,000円、ランニングコストが4万円で、トータルすると約700万円以上の維持管理費がかかるような形になっております。

今回の防犯灯につきましても、総経費が617万円ということで、結構なお金をこの防犯に使っておるわけですが、建設課長にお伺いしたいんですけど、617万円というのは基山町が支払いをした、設置した電気代とか器具の取りかえの料金なんでしょうか。それとも、各区も負担しているのがありますけれども、それも含んでいるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この金額で申し上げるならば、電気代につきましては、本町が管理しておる電気代だけになります。これは平成29年度実績でお示ししておりますので、器具の取りかえ、電球取りかえにつきましては、昨年の12月から少し基準を、防犯街灯の設置基準をつくらせていただきましたので、それに基づいて地元の取りかえをした分が何基か入っておりますけれども、平成29年度の場合はほぼほぼ基山町が管理しておる分というふうに御理解いただいて結構だと思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そして、この防犯灯の設置には2つあって、町が設置する場合と地元の要請により設置する場合というのがあるんですか、これは優先順位とかいうのはどういうふうにして、その町が設置する場合というのは、どういう場合に設置をされるようになっているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今後町がみずからつけていく場合というのは、例えば、道路がバイパス的に何か改良があったりとか、そういった形のときに町みずからつけるということはあると思いますけれども、基本的には今後新規分については、そういった部分の想定外については地元のほうからの要望に応じて設置をさせていただく、基準に準じた形で設置をさせていただくということになります。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そうすると、その設置要綱のところ、例えば、30メートル離れている、もっとあるところか30メートル離れているとか、3戸以上あるとか、ああいうふうな要件を満たして地元の区長なり地元の方からの要請があると検討をして、よっぽどのことがない限りは設置していくというふうに考えていいんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

基本的に設置基準を設定させていただきましたので、それに該当する部分については町が設置をさせていただくと。ただし、ランニングコスト、いわゆる電気代の部分については地元でお支払いをいただくという了承のもとという条件はつきますけれども、そういった形で対応させていただいておるところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それと私は、防犯カメラ、防犯灯に引き続いて、今ドライブレコーダーというのが非常に重要視されているように思います。これを町で車に登載しろということではないんですが、基山町全体の基山町そのものが、町民一人一人が子どもたちを守るという姿勢で町民に広くドライブレコーダーの登載を呼びかけようというか、そういうのはあってもいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先進的な事例として、そういう団体も出てきているようではございます。その運用とか、どちらかというとな概念的なお話になっていくのかなという気はしますけれども、そういった部分も含めて少し、先ほど申し上げましたように先進的なところの事例も調査をさせていただきながら研究させていただきたいというふうに考えます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

私もドライレコーダーというのは、抑制力としては非常にいいんじゃないかなというふうに思っております。金額的にも防犯灯や防犯カメラに対して、値段とかも調べましても比較的、1万円から3万円以内ぐらいかなというふうに思っております。その辺はぜひ研究させていただきたいと思っております。

次に、小・中学校の通学路は決まっておるかということでございますが、余り時間がございませんので教育長にお伺いしたいんですけれども、送り迎えというのがありますよね。私としては、小・中学生はあくまでも歩いて登下校をするというのがありますけれども、時々乗車で家族の方が送り迎えをしてあるというのを見かけます。

また、過剰な見守りというのも私たちの年代からするとあんなにしっかり見守らなくちゃいけないのかなというふうな思いもありますが、時代が時代ですので、その辺はしっかり見守らなくちゃいけないと思うんですが、送り迎え、先ほどの回答の中にございましたけれども、基山小学校では安全面から集団下校を基本としています。集団下校の形を崩さないためにも送り迎えをしていただくように保護者にもお願いをしているところだと回答をいただきました。仮に2人でいつも通っていたところが1人の子どもが車に乗って帰ると結局1人残るという形にもなりますが、教育長としては、この送り迎えをどのように考えてあるでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今、新潟の事件がありまして、その後を受けて、基山小の校長からの学校通信の中に、そういう事件があったために送迎をされる方が少し出てきておりますと、ですから、今書いて

あった、私が申しましたように、集団下校をとっておりますので、その趣旨を御理解いただきたいということが書いてあったんですが、私もそういうふうに思っております。

例えば、下校のときに組んで帰っていますので、最後の1人になる子どもは保護者の方もわかってあるんですね。自分のうちの子はあそこから1人になると。低学年である場合はお母さんか誰か出て迎えるというところがあると思うんですが、その1人になる率が一緒に帰っている子が、もう途中で迎えで帰っていたら、結局これが収集がつかないというか、そういう状態が時々出てくるわけですね、集団の中から3人、4人もし迎えが来ていたら。ですから、なるべくそういうことでということをお願いをしているわけです。特に若基小の場合は、一斉下校で同じほうの子どもたちは一斉にまとまって帰るように集団下校ということじゃなくてやっていますけれども、その場合は、最後の子どもあたりは交通指導というか、見守りの方と一緒に帰ってもらっているということがすごく多いということを小学校からの報告で聞いております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

はい、ありがとうございました。これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後4時40分 散会～